

厚生労働科学研究費補助金  
循環器疾患・糖尿病等生活習慣対策総合研究事業

喫煙室の形態変更に伴う受動喫煙環境の評価及び課題解決に資する研究

令和 2～4(2020～2022) 年度 総合研究報告書

研究代表者 大和 浩

令和 5(2023)年 3 月

## 目 次

I. 総合研究報告		
喫煙室の形態変更に伴う受動喫煙環境の評価及び課題解決に資する研究		
研究代表者 大和 浩	-----	1
II. 研究成果の刊行物・別冊	-----	12
III. 研究成果の刊行に関する一覧表	-----	49

厚生労働科学研究費（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）

喫煙室の形態変更に伴う受動喫煙環境の評価及び課題解決に資する研究

総合研究報告書

研究代表者 大和 浩 産業医科大学 産業生態科学研究所 健康開発科学研究室 教授

研究要旨

令和2(2020)年 4月より全面施行された改正健康増進法（以下、改正法）により、客席面積が 100m<sup>2</sup> を超える大規模店と新規店では全面禁煙化、あるいは、喫煙専用室による受動喫煙対策が義務とされ、特定飲食提供施設（2020 年 4 月で既存、客席面積 100m<sup>2</sup> 以下）でも自主的に同様の対策をとる店舗が増加している。

本研究では、まず、改正法が施行される前に喫煙可能店を全面禁煙店に変更した飲食店等の営業収入に関する情報を収集し、店舗の禁煙化は営業収入に影響がなかったことを明らかにした。さらに、改正法の全面施行の前後で飲食店の営業収入の変化の検討を行う予定であったが、新型コロナウイルス対策として緊急事態宣言が発せられ、大規模な調査はできない状況となった。そのため、改正法の全面施行をきっかけに、あるいは、コロナ対策として全面禁煙とした 4 店舗の個別の情報を収集した。いずれも、酒類の提供を主とするバーやスナック、角打ちであったが、全面禁煙は営業のマイナスにはならなかったことが示された。

先行研究より受動喫煙の評価方法として行ってきた微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）の重量濃度のリアルタイムモニタリングに加え、タバコ煙の主たる粒子径である 0.3、0.5、1.0 μm の微粒子の個数濃度による評価も併行して行った。喫煙専用室を設置した場合、ドアの開閉や喫煙者の出入り、肺内に残ったタバコ煙の呼出によって受動喫煙が発生することが明らかとなった。上の階を喫煙フロアとし、下の階を禁煙フロアとする対策を実施しても、階段で両者の空気が連続する場合、受動喫煙を防止できないことが認められた。ホテル等で各フロアの階段がドアで仕切られている場合には階段を経由する受動喫煙は認められなかった。なお、エレベーターの移動と開閉によるタバコ煙の拡散についての検討は行うことはできなかったため、今後の課題とすることとなった。

某ホテルで喫煙可能な客室を禁煙室に改装した前後での空気質の実測データと改装に伴う費用が明らかになったことから「喫煙可能店から禁煙店への変更を行おうとする事業者にとって参考となる技術的留意事項」のとりまとめを行った。

また、健康診断・人間ドックの問診と余剰尿の 477名分の集計結果から、尿中のタバコ煙の曝露マーカーは、非喫煙者が喫煙者と同居する場合に有意に高い値となることが認められた。さらに、タバコ特異的発がん性ニトロソアミン（NNAL）、ならびに DNA メチル化マーカー（m<sup>7</sup>Gua）も有意に高い値となった。その傾向は、同居する喫煙者のタバコの種類（紙巻き、加熱式）によらず、同様の結果であった。

以上の研究は、喫煙可能室から全面禁煙への形態変更を促し、最終的にはわが国の屋内の受動喫煙防止対策の推進に寄与すると考えられた。

## A. 研究目的

令和元年（2018）年7月、「望まない受動喫煙をなくす」ことを目的とした改正健康増進法（以下、改正法）が公布された。2019年7月の一部施行で第一種施設（学校、病院、行政機関等）は敷地内禁煙、2020年4月の全面施行で第二種施設（一般企業、飲食店等）は原則屋内禁煙（喫煙専用室設置可）とすることが求められた。

改正法の国会審議において、参議院の附帯決議として「喫煙可能店から禁煙店に変更することで受動喫煙を生じないことを確認できるよう、受動喫煙が生じない状況に至る状況を条件ごとの調査研究」することが求められた。

本研究の第1の目的は、健康増進法の改正等により、「望まない受動喫煙」をなくすため、喫煙可能店から禁煙店へ変更を行う施設事例に関する情報を収集することである。

第2の目的は、業種や施設の状況、設備の実態等で異なる受動喫煙の曝露について粒子状物質とガス状物質の両面からの分析を行うことである。

第3の目的は、受動喫煙対策の変更時に講じられた設備面や運用面に関する対策や取り組みに関する情報の収集、分析及び評価を行うことである。

第4の目的は、喫煙可能店から禁煙店へ変更を行おうとする事業者にとって参考となる技術的な受動喫煙対策について留意事項を提示することである。

第5の目的は、喫煙と受動喫煙による生体への悪影響を明らかにすることで改正法の意義を改めて裏付けるとともに、自主的に喫煙可能店から禁煙店に移行する社会的な

風潮を醸成することである。

## B. 研究方法 各人の3年分の方法を要約

1. 喫煙可能店を禁煙店に変更した施設の分析（伊藤班員）

- 1) 飲食店を対象としたインターネット調査を502店舗に対して実施した。
- 2) 上記の調査への回答者を含む1,182店舗に対して受動喫煙対策と新型コロナウイルス感染症対策に関する情報整理を行った。

2. 喫煙専用室の内外の空気環境の衛生工学的調査

（大和班員、姜班員、朝長班員）

紙巻きタバコの燃焼に由来する微小な粒子状物質の粒子径は $0.3\sim 1.0\mu\text{m}$ であることが報告されている（東敏昭, 他. 日本公衛誌. 32, 17-23, 1985）。先行研究では、喫煙専用室に入退室する際の気流の観察、および、微小粒子状物質（ $\text{PM}_{2.5}$ ）のリアルタイムモニタリングから、タバコ煙の漏れの原因は以下の3点であることを確認していた。

- ① 押し開き式のドアではフイゴ作用でタバコ煙が押し出されること（スライド式ドアではこの現象は認められない）、
  - ② 退出する喫煙者の後に出来る空気の渦に巻き込まれてタバコ煙が持ち出されること、
  - ③ 喫煙者の肺の中に残ったタバコ煙が禁煙区域で呼出されること、
- 本研究ではホテルの喫煙フロアの客室から廊下へのタバコ煙の漏れ、および、喫茶店の喫煙フロアから禁煙フロアへの拡散、さらに、紙巻きタバコを喫煙した後の呼気に含まれる微小粒子状物質

について、PM<sub>2.5</sub>の重量濃度、あるいは、6種類の微小粒子（粒子径：0.3、0.5、1.0、2.0、5.0、10.0 $\mu$ m）の個数濃度のリアルタイムモニタリングにより評価した。

### 3. 喫煙専用室の壁等から発生する三次喫煙の測定法の確立（樋上班員）

#### 1) 三次喫煙評価のための基礎データ

密閉容器の内側に試料（ペーパータオル等）を貼り、その中でタバコを燃焼させた後、容器の蓋をして密閉した。これによりタバコ臭が付着した試料を作製し、それをテドラーバック、あるいは、フッ素樹脂製瓶に入れ、そこに室内の空気を通気し、押し出されてくる空気中の臭気の経時的な強度変化をにおいモニタ（6機種）やガス検知管（8種類）を使用して調べた。なお、においセンサや検知により表示される値が異なるため、それぞれの時間で表示された値をそのにおいモニタの実験初期の値（0分の測定値）で除した値を用いた。なお、今回は同一実験をそれぞれ計5回行い、その実験の安定性を調べるために決定係数（R<sup>2</sup>）をマイクロソフトエクセルで計算した。

#### 2) 実験装置の作製

タバコ臭が付着した試料から経時的に臭気の変化を調べられる装置を作製した。装置作製には臭気測定に影響が少ないフッ素樹脂製の容器を使用し、温度制御可能なクールインキュベータや流量調整を行うマスフローメータ等を使用した。

### 4. 喫煙専用室を禁煙化する前後の化学物質濃度の測定

某ホテルが喫煙室を禁煙室に改装した際に必要となった費用の評価を行った（若尾班員）。

### 5. 喫煙と受動喫煙による呼吸機能、尿中バイオマーカーの評価

#### （大森班員、河井班員）

#### 1) 健診・人間ドック受診者の喫煙・受動喫煙による呼吸機能への影響評価

某健診・人間ドック受診者のうち研究参加の同意が得られた者を対象とした。目標の2,000名に対して、研究期間中に3,703名に質問票を配布し、受診者の職業、喫煙状況（たばこの種類を含む）、日常生活（喫煙する同居者の有無）と職場での受動喫煙状況に関する情報を収集した。同時に余剰尿を収集した。

呼吸機能を含む健診データを後日抽出し、質問票の情報と呼吸機能のデータを突合した。その結果、質問票の欠損、呼吸機能検査を受診しなかった者を除いた非喫煙者1,549名（男性567名、女性982名）をリクルートすることができた。受動喫煙の有無と呼吸機能との関連について分析した。

2) 健診検査の余剰尿（477名分）に含まれるタバコ煙ばく露マーカー（ニコチン、コチニン、3-ヒドロキシコチニン、発がん性ニトロソアミン代謝物：NNAL）をLC-MS/MSにより分析した。さらに、尿中の酸化的DNA損傷マーカー（8-OHdG）、ならびにDNAメチル化マーカー（m<sup>7</sup>Gua）をHPLCにより分析した。尿サ

ンプルは、いずれも $\beta$ -グルクロニダーゼによる前処理を行い、代謝抱合体を含めて評価した。

(倫理面への配慮)

本研究は、熊本大学倫理委員会の承認(第1753号)および産業医科大学倫理委員会の承認(第R1-037)の後に、研究参加者への説明と同意を得て実施した。

## C. 結果

### 1. 喫煙可能店を禁煙店に変更した施設の分析(伊藤班員)

1) 開業時に喫煙可能で、現在は屋内完全禁煙に変更した飲食店を対象としたインターネット調査

回答した502店舗のうち、294店舗(59.0%)が2020年4月に施行された改正健康増進法施行前に、177店舗(35.5%)が施行のタイミングで、27店舗(5.4%)は施行後に禁煙に変更したことが分かった。店舗の禁煙化に際し、「客への周知活動(78.5%)」「店外の喫煙スペースの確保(43.4%)」「エアコンの清掃・交換(26.1%)」などの対策がとられていた。また、禁煙化のメリットとしては、「喫煙する客とのトラブルが減ったこと(37.8%)」「家族連れが増えたこと(36.7%)」「清掃費用が減ったこと(32.1%)」、デメリットは「喫煙者の客が来なくなった(58.6%)」「客・売り上げの減少(22.7%)」であった。

2) 受動喫煙対策と新型コロナウイルス感染症対策に関する情報整理

1,186店舗の回答から、店舗の喫煙環境と感染症対策には関係性は見られな

かった。

さらに、喫煙可能店から禁煙店に変更した飲食店への聞き取り調査やインターネット調査に基づく受動喫煙対策と新型コロナウイルス感染症対策に関する情報に関し、情報提供媒体を作成し、Webメディア、SNSなどで発信した。内容を取りまとめ、自治体の担当部局で配布する冊子にまとめた。(別添資料1~4)

### 2. 喫煙専用室の内外の空気環境の衛生工学的調査

(大和班員、姜班員、朝長班員)

本研究では、粒子径が $5.0\mu\text{m}$ 以上の土埃と粒子径が $0.3\sim 1.0\mu\text{m}$ のタバコ煙を同時に測定することが可能なパーティクルカウンターを用いたことで、受動喫煙の精密な評価が可能になり、新たに以下の点が明らかとなった。

①喫煙終了後、肺に残ったタバコの粒子状成分は4分間にわたって呼出され続け、喫煙直後の人が禁煙区域に移動する際には、その呼気に含まれるタバコの粒子状物質により受動喫煙が発生すること、

②喫茶店のように下の階を禁煙フロアとし、上の階を喫煙フロアとしても、階段スペースで空気が連続している施設では、禁煙フロアで受動喫煙が発生すること

③ホテルの喫煙フロアの客室のドアを閉めて喫煙した場合、廊下に煙が拡散し、フロア全体で受動喫煙が発生すること、

先行研究と本研究から、第二種施設に喫煙専用室や喫煙可能な部屋を設置、あるいは、喫煙フロアを設定した場合、その施設の利用者、および、従業員(特に、清掃業者)が受動喫煙に曝露されることは避けられないことが認められた。

3. 喫煙専用室の壁等から発生する三次喫煙  
(樋上班員)

1) 三次喫煙評価のための基礎データ[7]

今回検討したにおいモニタでは e-nose integral III (Komyo Rikagaku Kogyo Co., Ltd.)、FTVR-01 (Figaro Engineering Inc.)、GVC-2000 (GASTEC Co., Ltd.)、POLFA (Karumoa Co., Ltd.) の 4 種類、ガス検知管では、アンモニア用検知管 105SD (Komyo Rikagaku Kogyo Co., Ltd.) No. 3L (GASTEC Co., Ltd.) およびピリジン用検知管 No. 182 (GASTEC Co., Ltd.) において、実験結果から求めた変化一定係数が 0.8 以上であった。さらに、POLFA および 105SD はタバコ臭を付着させる試料を、ペーパータオル (100%パルプ) 以外のタオル (100%コットン)、タオル 2 (85%ポリエステル、15%ナイロン)、カウンタークロス (70%レーヨン、30%ナイロン)、および 壁紙 (60%レーヨン、40%ナイロン) を用いた実験においても決定係数は 0.8 以上であった。なお、図 1 にペーパータオルおよび POLFA、図 2 にペーパータオルと 105SD の結果を示す。

・ Monitor: POLFA (n = 5)

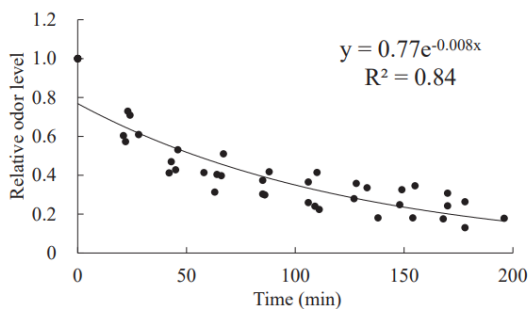


図 1 ペーパータオルと POLFA の結果[7]

・ Detector tube: 105SD (n = 5)

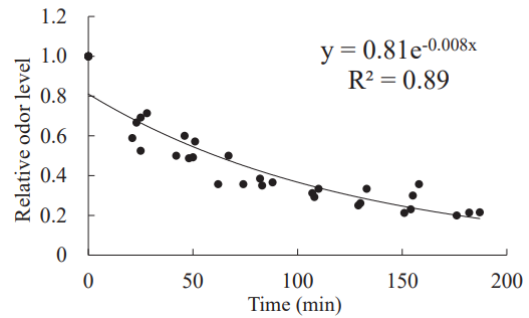


図 2 ペーパータオルと 105SD の結果[7]

2) 実験装置の作製

図 3 に完成した実験装置の概要を示す。実験装置は 2 台作製した。試料を入れる部分や空気の流路にフッ素樹脂製チューブや瓶を使用したことにより、においモニタの値に正の影響を及ぼさなかった。さらに、試料を入れた瓶に一定の空気量を送り込むためにマスフローメータを導入したことにより、装置 1 が  $601.8 \pm 3.0$  mL/min、装置 2 が  $600.6 \pm 1.4$  mL/min であった。

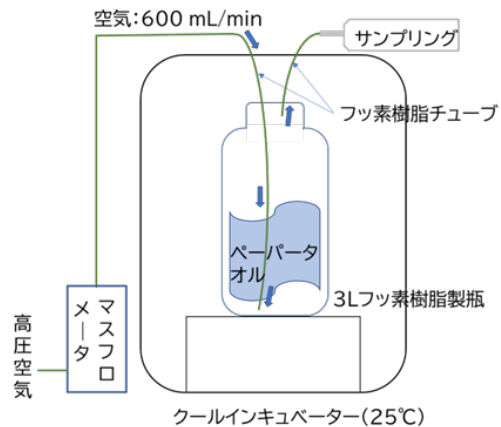


図 3 実験装置概略図

4. 喫煙専用室を禁煙化する前後の化学物質濃度の測定 (若尾班員)

某ホテルで喫煙可能な客室の壁紙やカーペットを貼り替え、エアコンのフ

フィルター交換、カーテンの洗浄をおこなって禁煙室に改装したところ、ガス状物質は検出されなくなったことを昨年度の研究で報告した。今年度は、上記の改装にどの程度の費用が必要になるのかを明らかにした。今後、「喫煙可能店から禁煙店への変更を行おうとする事業者にとって参考となる技術的留意事項」だけでなく、費用面での提案項目も明らかにすることが出来た。

#### 5. 喫煙と受動喫煙による呼吸機能、尿中バイオマーカーの評価

(大森班員、河井班員)

1) 健診・人間ドック受診者のうち、アンケート調査で非喫煙者と答えた 477名の尿中タバコ煙ばく露マーカーを分析した結果、同居者に喫煙者がいる場合に、総ニコチン代謝物 (TNE: ニコチン、コチニン、3-ヒドロキシコチニンの総和)、タバコ特異的発がん性ニトロソアミン (NNAL)、DNA メチル化マーカー ( $m^7\text{Gua}$ ) が有意に高い値となった (図 1)。その傾向は、同居する喫煙者のタバコの種類によらず、紙巻きタバコ、加熱式タバコで同様の結果であった。

非喫煙者の尿中 TNE と NNAL、 $m^7\text{Gua}$ 、8-OHdG の間に有意な相関関係を認めた。

また、職場における受動喫煙頻度を調査した結果、毎日受動喫煙があるグループで、尿中 TNE、NNAL が高い値を示した (図 2)。さらに、受動喫煙対策がなされていない職場の非喫煙者では、尿中の TNE、NNAL レベルが有意に高い値となった。

呼吸機能検査では、男性非喫煙者において、有意な低下を示した呼吸機能パラメータはなかった。非喫煙女性の中で、30 歳以

上 40 歳未満の群 83 名において、同居者に喫煙者がいる群 (21 名) は、同居者に喫煙者がいない群 (62 名) と比べて、%FVC、%FEV<sub>1</sub>、%PEFR、% $\dot{V}_{75}$  の呼吸機能の指標が有意に低値であった (図 3)。同居者が喫煙するタバコの種類 (紙巻、加熱、併用) に関する今回の検討では有意な変化を認めなかった。

#### D. 考察

2020 年 4 月より全面施行された改正健康増進法および東京都や千葉県で施行された受動喫煙防止条例により、全国の飲食店等で喫煙が可能であった店舗の禁煙化が進んで来た一方で、一定数の飲食店やホテル等で喫煙 (紙巻き、加熱式) 専用室を設置、あるいは、喫煙フロアが設定された状況である。

本研究では三次喫煙を測定するための基礎的検討として、においモニタ (6 機種)、およびガス検知管 (8 種類) を使用して実験を行った。その結果、においモニタでは e-nose integral III (Komyo Rikagaku Kogyo Co., Ltd.)、FTVR-01 (Figaro Engineering Inc.)、GVC-2000 (GASTEC Co., Ltd.)、POLFA (Karumoa Co., Ltd.) の 4 種類、ガス検知管では、アンモニア用検知管 105SD (Komyo Rikagaku Kogyo Co., Ltd.)、No. 3L (GASTEC Co., Ltd.)、およびピリジン用検知管 No. 182 (GASTEC Co., Ltd.) の 3 種類において、3 回以上の実験の再現性が良好であった (決定係数 0.8 以上)。ただし、e-nose Integral III では、数回の実験により半導体センサーの交換が必要であった。さらに、GVC-2000 および FTVR-01 は、製造が中止されており、入手困難な状況である。



今回の結果では、特にガス検知管の結果に着目すると、検知管の反応原理として、非特定の化学反応を使用した変色反応が結果に寄与していると考えられる。実際に105SD はアンモニア以外にピリジンにも同様の変色反応を示すが、ガス検知管には操作が単純であることや安価である利点があり、三次喫煙を簡易に評価するツールとして有用である可能性が示された。

一方、本研究では以下の限界が示された。本研究で使用したにおいモニタやガス検知管の定量下限を算出することができなかった。そのため、今後はタバコ煙に含まれる代表的な物質であるニコチンや3-エテニルピリジンなどの物質により下限値を調べる必要がある。さらに、実際の喫煙室等から採取した試料を用いた知見も必要であると考えられる。

作製した実験装置に関しては、フッ素樹脂製瓶の用量が3 Lであるため、大きな試料を入れることは不可能である。しかしながら、瓶に入るものであれば、三次喫煙の経時変化を調べるのが可能であり、試料を密閉した状態で実験を行うため、実験者のタバコ煙に由来する化学物質のばく露を最小限にすることができる。

本研究結果より、三次喫煙の経時変化を調べられる実験装置を作製することができた。さらに、三次喫煙をガス検知管で簡易に評価することができる可能性を示すこともできた。

本研究では、改正健康増進法や東京都、千葉市の条例の施行前に自主的に禁煙化を実施した飲食店等の売り上げを含む情報を収集し、これから禁煙化を検討する事業者とそのノウハウを冊子やWeb上で公開するこ

と、紙巻き・加熱式タバコ専用室の漏れとその程度を明らかにすること、喫煙室として使用された店舗・部屋を禁煙化した場合の残留タバコ成分(三次喫煙)が消失するまでの期間を明らかにすること、喫煙可能室や喫煙専用室で曝露された場合の健康影響の有無と程度を明らかにすることについて検討が行われた。

本研究を発展させることで、喫煙室の形態変更に伴う受動喫煙環境の評価とその限界、費用を含めた課題、喫煙環境が残ることによって発生する従業員の健康上の懸念が明らかとなり、その結果、改正健康増進法、および、東京都や千葉市の受動喫煙防止条例が全国に拡大することが期待できると考えられた。

## G. 研究発表

### 1. 論文発表 (本研究に関連するもの)

1. 姜英, 大和浩. 受動喫煙防止法規制で飲食店の禁煙化による経営への影響. 保健医療科学. 2020 ; 69(2) : 121-129.
2. Inomoto A, Deguchi J, Fukuda R, Michishita R, Jiang Y, Nishiyama S and Yamato H. Cohabiting with smokers is an independent factor for worsening arterial stiffness even in smoking workers . J UOEH. 2020 ; 42(3) : 251-259.
3. Kawasaki Y, Yun-Shan Li, Ootsuyama Y, Nagata K, Yamato H and Kawai K. Effects of smoking cessation on biological monitoring markers in urine. Genes Environ. 2020 ; 42(26) : 1-9.

4. 大矢幸慧, 稲垣幸司, 増田麻里, 犬飼順子, 高阪利美, 長尾徹, 内藤徹, 田淵貴大, 姜英, 大和浩. 歯科衛生士をめざす学生の加熱式タバコを含めた喫煙に対する認識. 日本禁煙学会雑誌. 2020 ; 15(3) : 62-69.
5. Yamato H, Kato T, Jiang Y, Shimizu D, Tomonaga R, Fujimoto T, Yamamoto N. Secondhand smoke from a veranda spreading to neighboring households. J UOEH. 2020 ; 42(4) : 335-338.
6. 野下結衣, 飯田優里, 大和浩, 中村亜紀, 宮脇尚志. 屋外におけるタバコ煙の周囲への影響—京都の某寺社における大気中の PM2.5 濃度の測定による評価—. 食物学会誌. 2020 ; 75 : 21-26.
7. 飯田優里, 野下結衣, 大和浩, 土井たかし, 宮脇尚志, 中村亜紀. 屋外の開放型喫煙所から拡散するタバコ煙の状況～就学年齢の子どもに対する受動喫煙防止に向けて～. 京都女子大学生活福祉学科紀要. 2021 ; 16 : 1-8.
8. 伊藤ゆり. 飲食店における受動喫煙防止活動としてのアクション・リサーチ～ケムランの取り組み～. 日本健康教育学会誌. 2020 ; 28 : 150-57.
9. 伊藤ゆり. 改正健康増進法で求められる飲食店の対策について. 保健医療科学. 2020 ; 69 : 114-20.
10. 片岡葵, 村木功, 菊池宏幸, 清原康介, 安藤絵美子, 中村正和, 伊藤ゆり. 受動喫煙対策に関する法律・条例施行に伴う既存特定飲食提供施設の屋内客席喫煙ルールの現状および変更意向に関する調査. 日本公衆衛生雑誌. 2021 ; 68(10) : 682-694.
11. 増田麻里, 稲垣幸司, 大矢幸慧, 犬飼順子, 田淵貴大, 姜英, 大和浩. 加熱式タバコ認識度調査票小児版による小児の加熱式タバコに対する認識評価の試み. 日本小児禁煙研究会雑誌. 2021 ; 11(1) : 30-33.
12. 大和浩, 姜英. UP DATE 受動喫煙問題. 公衆衛生. 2022 ; 86(2) : 139-148.
13. 大和浩, 姜英. 特集：職域にある依存関連行動職場におけるニコチン依存症. 産業精神保健. 2022 ; 30(1) : 11-17.
14. Ito Y, Katanoda K, Yamamoto S, Hamajima N, Mochizuki Y, Matsuo K. Trends in smoking prevalence and attitude toward tobacco control among members of the JCA in 2004-2017. Cancer Sci. 2022 ; 113(4) : 1542-1547.
15. 職域における喫煙対策研究会, 大和浩, 姜英, 朝長諒, 藤本俊樹, 中川恒夫, 平野公康. 業務車両や自家用車内で喫煙した場合の同乗者の受動喫煙. 産衛誌. 2022 ; 64(3) : 146-151.
16. Hinoue M, Hara K, Jiang Y, Yamato H. Capability of relative odor level monitors to measure the odor of thirdhand smoke. J UOEH. 2022 ; 44(3) : 269-275.
17. Kawasaki Y, Yun-Shan Li,

Ootsuyama Y, Fujisawa K, Omori H, Onoue A, Kubota K, Yoshino T, Nonami Y, Yoshida M, Yamato H, Kawai K. Assessment of exposure and DNA damage from second-hand smoke using potential biomarker in urine: cigarettes and heated tobacco products. Journal of Clinical Biochemistry and Nutrition. 2023 ; 72(3) : 242-247.

### 3) 学会発表

1. 大和浩. これからの職場の喫煙対策～改正健康増進法施行後の戦略：改正健康増進法を根拠に進める職場の包括的な喫煙対策. 第 93 回日本産業衛生学会（誌上開催・Web 開催）. 2020.
2. 姜英, 垣内紀亮, 大和浩. これからの職場の喫煙対策～改正健康増進法施行後の戦略：勤労世代における加熱式タバコの認識と使用状況の 3 年間の推移. 第 93 回日本産業衛生学会（誌上開催・Web 開催）. 2020.
3. 大和浩. 新型タバコ時代の禁煙対策最前線：改正健康増進法と加熱式タバコ・電子タバコによる受動喫煙の問題. 第 52 回日本動脈硬化学会総会・学術集会（Web 開催）. 2020.
4. 大和浩. チームで知って、勝ち取る禁煙：よくわかる加熱式タバコ、電子タバコのすべて. 第 84 回日本循環器学会学術集会（Web 開催）. 2020.
5. 大矢幸慧, 稲垣幸司, 犬飼順子, 高阪利美, 長尾徹, 内藤徹, 田淵貴大, 姜英, 大和浩. 歯科衛生士学生の加熱式タバコを含めた喫煙に対する認識調査. 第 15 回日本歯科衛生学会学術大会（誌上開催）. 2020.
6. 末吉亜美, 稲垣幸司, 犬飼順子, 高阪利美, 佐藤厚子, 後藤君江, 原山裕子, 田淵貴大, 姜英, 大和浩. 歯科衛生士学生の喫煙、受動喫煙と口腔内所見との関係. 第 15 回日本歯科衛生学会学術大会（誌上開催）. 2020.
7. 川崎祐也, 李伝善, 大津山祐子, 永田一彦, 大和浩, 河井一明. 禁煙に伴う尿中タバコ曝露マーカーと DNA 損傷マーカーの変動. 第 38 回産業医科大学学会・第 32 回産業医学推進研究会全国大会. 北九州（一部 Web 開催）. 2020.
8. 大和浩, 姜英, 伊禮壬紀夫. 改正健康増進法、全面施行！進捗評価と今後の推進方策：第一種施設における受動喫煙防止対策の状況. 第 79 回日本公衆衛生学会総会（Web 開催）. 2020.
9. 大和浩, 姜英. 加熱式タバコと電子タバコの構造、有害性、二次曝露、禁煙治療への誘導. 第 85 回日本呼吸器学会・日本結核 非結核性抗酸菌症学会・日本サルコイドーシス/肉芽腫性疾患学会 九州支部 秋季学術講演会（Web 開催）. 2020.
10. 大和浩. 受動喫煙の影響と健康被害の診断、対策～避けられない 3 次喫煙～. 第 14 回日本禁煙学会. 郡山（一部 Web 開催）. 2020.
11. 大和浩. 加熱式タバコ、電子タバコの有害性と使用状況、法規制に関する

- る最新情報:受動喫煙. 第30回日本産業衛生学会全国協議会(誌上開催・Web開催). 2020.
12. 姜英. 加熱式タバコ、電子タバコの有害性と使用状況、法規制に関する最新情報:使用状況調査. 第30回日本産業衛生学会全国協議会(誌上開催・Web開催). 2020.
  13. 姜英. 屋外、屋内の喫煙所はどう変わったか?~改正健康増進法の全面施行と新型コロナウイルスによる変化~. 第31回日本疫学会学術総会(オンライン開催). 2021.
  14. 大和浩. 禁煙と動機づけ面接コース法律と条例による家庭内、社内、屋内、敷地内の全面禁煙化について. 第61回日本呼吸器学会学術講演会. 第18回呼吸ケアカンファレンス「新時代の呼吸ケア」. 東京(ハイブリッド開催). 2021.
  15. 山内彩加, 稲垣幸司, 犬飼順子, 高阪利美, 長尾徹, 内藤徹, 田淵貴大, 姜英, 大和浩. 歯科衛生士をめざす学生の加熱式タバコを含めた喫煙状況やその認識に関する研究. 日本歯科衛生学会第16回学術大会(オンデマンド配信). 2021.
  16. 伊東香織, 稲垣幸司, 犬飼順子, 高阪利美, 長尾徹, 内藤徹, 田淵貴大, 姜英, 大和浩. 歯科・薬学系学部学生の加熱式タバコを含めた喫煙状況とその認識に関する研究. 日本歯科衛生学会第16回学術大会(オンデマンド配信). 2021.
  17. 大和浩. 「改正健康増進法」「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」で求められる喫煙・受動喫煙・三次喫煙対策. 2021年度日本産業衛生学会九州地方会学会. 福岡市(ハイブリッド開催). 2021.
  18. 大和浩. 新型タバコの真実と禁煙活動の将来:改正健康増進法における飲食可能な加熱式タバコ専用室の問題点. 第15回日本禁煙学会学術総会. 大分市(ハイブリッド開催). 2021.
  19. 大和浩. 禁煙による健康長寿延伸を目指して:改正健康増進法で求められる受動喫煙・三次喫煙対策. 第15回日本禁煙学会学術総会. 大分市(ハイブリッド開催). 2021.
  20. 大和浩. 受動喫煙被害者の支援:「改正健康増進法」と「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」を根拠に進める公共的施設、職域、私的空間の喫煙対策. 第15回日本禁煙学会学術総会. 大分市(ハイブリッド開催). 2021.
  21. 大和浩. 職場における動脈硬化性疾患(過労死)予防と産業医の役割:改正健康増進法(2018)、職場における受動喫煙防止のためのガイドライン(2019)に基づく職場の喫煙対策. 第53回日本動脈硬化学会総会・学術集会. 京都市(ハイブリッド開催). 2021.
  22. 大和浩. 職場での換気対策. ポストコロナの課題:職域における換気対策の提言. 第31回日本産業衛生学会全国協議会(津). 2021.
  23. 大和浩, 姜英. 職域における喫煙対策研究会 自由集会 職場のタバコ

- 対策の「お困りごと」を持ち寄って、解決しよう！. 第 31 回日本産業衛生学会全国協議会（津）. 2021.
24. 姜英. 改正健康増進法による地方公共団体の建物内・敷地内禁煙化. 第 80 回日本公衆衛生学会総会（東京）. 2021.
25. 片岡葵, 村木功, 中村正和, 伊藤ゆり. 改正健康増進法施行前後における飲食店の受動喫煙対策と感染症対策の実態把握. 第 80 回日本公衆衛生学会総会（東京）. 2021.
26. 樋上光雄, 原邦夫, 姜英, 大和浩: 三次喫煙臭気測定時におけるモニタや検知管の測定値の再現性について. 第 34 回におい・かおり環境学会（オンライン開催）. 2021
27. 大和浩. 変わりゆくタバコ対策と禁煙治療: with コロナ時代のタバコ対策. 第 62 回日本呼吸器学会学術講演会. 京都市（ハイブリッド開催）. 2022.
28. 藤本俊樹, 朝長諒, 姜英, 大和浩. 改正健康増進法における屋外での受動喫煙対策のあり方に関する提言. 第 95 回日本産業衛生学会. 高知市（ハイブリッド開催）. 2022.
29. 大和浩. 喫煙と血栓-基礎と臨床の最近の話題: 新型タバコに関する up to date. 第 44 回日本血栓止血学会学術集会（Web 配信）. 2022.
30. 大和浩. 喫煙防止とヘルスプロモーション. 第 19 回日本ヘルスプロモーション学会 第 11 回日本産業看護学会合同学術集会／大会. 北九州市・ 2022 年 11 月.
31. 大和浩. 受動喫煙防止対策の変遷. 第 32 回日本禁煙推進医師歯科医師連盟学術総会. 北九州市（ハイブリッド開催）. 2023.
32. 大和浩. 自治体の受動喫煙対策のあり方: 自治体の受動喫煙対策の実態. 第 32 回日本禁煙推進医師歯科医師連盟学術総会. 北九州市・（ハイブリッド開催）. 2023.
33. 姜英, 朝長諒, 山根崇弘, 大和浩, 片野田耕太. 自治体の受動喫煙対策のあり方: 自治体の受動喫煙対策の 14 年間の変遷（ハイブリッド開催）. 第 32 回日本禁煙推進医師歯科医師連盟学術総会. 北九州市. 2023.

#### H. 知的財産権の出願・登録状況

この研究において、知的財産権に該当するものはなかった。



別添資料1

powered by

ログイン

記事を検索



メール購読

食の世界をつなぐWebマガジン

データで見る飲食業界 食の仕事人 食の体験レポート 飲食ニュース・トレンド

飲食店経営のノウハウ 飲食店ドットコムトピックス

powered by

ログイン

トップ > 飲食店経営のノウハウ > 記事

飲食店3店舗が語る“禁煙化”がもたらす長期的なメリット。売上アップに成功の店舗も！

PR

2022年06月16日 (2022年06月16日 更新)

飲食店経営のノウハウ

ツイート

シェアする 198

1



1



フォローする 4.2万



ー 2020年4月より全面禁煙に踏み切った新宿『フリゴ』。店の入口には「全席禁煙」の案内が

2020年4月1日に施行された「改正健康増進法」に伴い、飲食店は原則屋内禁煙となった。しかし、2020年4月1日時点で営業しており、資本金または出資の総額が5,000万円以下で、店舗の客席面積が100平方メートル以下であれば、店内の全部または一部を喫煙可能とできる経過措置が取られている。そのため、「改正健康増進法」施行から2年が経過した今も、喫煙可能な飲食店は数多く存在する。

## 禁煙化で働く人の健康を守れ、かつ来店客の過ごし方にも嬉しい変化が

「お酒と喫煙って、やっぱり切り離せないと思うんですよ」と打ち明けるのは新宿駅南口、甲州街道沿いでベルギービール専門店『フリゴ』の店長を務める荒木健一郎氏。お酒が主体の店ということもあり、以前は全席喫煙可能で、来店客の3〜4割が喫煙者だった。アイリッシュパブという雄々しいイメージ、そして客層は30代後半〜50代の男性が多いというのも喫煙者の割合が比較的高かった理由かもしれない。週末ともなると、タバコの吸い殻がトマト缶いっぱいになるほど喫煙者が多かった。しかしここ5〜10年ほどで、客の声にも変化が見られたという。



— 『フリゴ』の店長を務める荒木健一郎氏

「『横の人がタバコを吸っているからこの席は嫌です』とか『タバコの臭いが漂わない場所はどこですか』という副流煙を嫌う声結構あって」と喫煙に対する懸念の声が増えてきていたと話す。さらにこういった声は働くスタッフからもあった。「カウンターの人がタバコを吸っているから、その人の前に立ちたくない」「タバコの臭いがつくのが嫌」などの意見が増え、荒木氏は段々と禁煙化について考えるようになったという。

「ここ数年で喫煙者の数自体が減っているという実感もあり、禁煙化のタイミングを窺っていて。2020年4月の法律施行を機に禁煙化に踏み切りました。同じように法律の施行があったから、禁煙に変えられたというお店も多いと思います」



一 禁煙化にあたってはSNSでの告知のほか、店内や店外のポップで「全席禁煙」と周知

気になるのは、禁煙化による客入りや売上の変化だ。とはいえ禁煙化してすぐに緊急事態宣言が発出されたため「正直わからない」と話す。喫煙者からの反応について何うと、

「『タバコが吸えなくなりましたか？』と聞かれることもあって。そういう人たちの1~2割は喫煙できないと知って帰っていきますね。嫌味っぽく『もう来ない』と言われたこともあります。これまで2~3杯お酒を飲んでいたら1杯飲んで『吸えないからほかのお店に行く』ということもありました」

と、やはり懸念していた事態も少なからず起こっているという。実際、店から徒歩2~3分の場所には全面喫煙可能な飲食店もあり「タバコを目的としている喫煙者はそちらに流れているのではないか」との見方を示す。

そんな喫煙者からの声がありつつも荒木氏は「禁煙化して良かった」と、今回の自身の決断に納得感を示す。その理由について尋ねると「やっぱりタバコの煙に邪魔されることなく、もっと純粋に食事やビールを味わってもらいたい」という思いがあった。

実際、禁煙化以前より来店していた非喫煙者の方が頻繁に訪れるようになったり、滞在時間が延びたり、よりよく使ってもらっているという実感があると話す荒木氏。働くスタッフからも「快適に働けるようになった」という声が聞かれ、改正健康増進法の目的であった「働く人の健康を守る」を達成できているようだ。





- 一 店内にはベルギーを中心にヨーロッパのビールを常時160種類並び、専用のコースターとグラスでビールが提供される

## 禁煙化でファミリー層が増え、客単価や売上がアップした飲食店も

禁煙化に踏み切ったことで、売上がアップしたという飲食店も少なくない。大阪をメインに、全国で75店舗を展開する1973年創業のお好み焼専門店『千房』グループも、客単価や売上がアップした飲食店グループの一つだ。代表取締役社長の中井賢二氏は次のように話す。

「禁煙化することで売上の減少を懸念していましたが、こちらが心配していたほどの売上や客足減少はなく、むしろファミリー層の利用が圧倒的に増え、店舗によっては客単価や売上が上がりました」



— 千房株式会社・代表取締役社長の中井貫二氏。取材はオンラインで実施した

『千房』グループでは全店舗で禁煙化したところ、1日あたりの売上が平均で4.9万円増加（17.5%増加）しており、特に高級路線の店舗で売上の増加が大きかったというデータが出ている。お好み焼きと鉄板焼のステーキハウス『ぶれじでんと千房』やお好み焼と創作鉄板料理を提供する『千房エレガンス』など高級路線の店舗で売上増加が顕著だという。

この理由について「タバコの煙を気にせずゆったりできる環境整備ができたことで、滞在時間と注文数がアップしたのではないかと中井氏は推測する。

今でこそ売上減少などの懸念点が払拭され、順調な経営を行う『千房』だが、当初社員からの禁煙化に対する反発は大きかったという。

「社員からは『禁煙化したら、半分以上のお客様が来なくなってしまいます』と断言されたりもして。従業員自体の喫煙者も多く、なかなか理解を得るのに時間がかかりました」

そこで中井氏は、禁煙化を求めているという消費者の声や、いろいろな飲食店経営者の方に伺った禁煙化によるメリットを社員へ伝え、理解を得ていった。

「世の中的に『タバコを吸っている人がいるお店に行きたくない』『タバコを吸っている人の隣に座りたくない』という声もありましたし、そういったニーズに応えていくのは当然かな、と。特に『串カツ田中』さんが全店禁煙化されたことについては世間の反応も大きかったので『企業のブランドイメージを保つためにも禁煙化は有効だ』と一つの説得材料にしましたね」

徐々に社員の理解を得て、8年ほど前から段階的に店舗の禁煙化を進めていった中井氏。社員にヒアリングし、ファミリー層やインバウンドの来店客が多く、禁煙化の影響が少なそうな店舗から段階的に禁煙化を始めた。



一 『千房』の店内。テーブルには「禁煙」の案内が（写真提供：大阪医科薬科大学 伊藤ゆり氏）

その後2020年4月、全店舗を禁煙化。「法改正がなかったら舵を切れなかったかもしれません」と中井氏が話すことから、「改正健康増進法」施行が禁煙化の後押しとなったことも窺える。

禁煙化したことで「働くスタッフの観点からも、間違いなく良かった」と断言する中井氏。アルバイト従業員は20代前半の女性が多いということで、禁煙化に喜ぶ声が多く聞かれるという。

「弊社ではスタッフとお客様のコミュニケーションを大切にしており、“お好みケーション”という独自の言葉を使っています。お客様の目の前で、お好み焼きを焼き上げるときに生まれる会話もその一つ。しかし、吸排気システムがどんなに充実していたとしても、喫煙者の目の前で調理する従業員を副流煙から守ることは難しかったんです。そういう点でも今回禁煙化したことで、安心して従業員とお客様が“お好みケーション”できるようになったのではないかと感じています」

喫煙者からの反応も気になるころだが「世の流れだからしょうがないよね」と一定の理解を示す人が多いという。今後さらに中井氏は従業員の健康を守る「健康経営」を標榜し、会社内での禁煙化も進めたいと話す。

「個人的にタバコの灰がついた手で作られた料理を食べたくなくて。5年前からバックヤードは禁煙にしていますし、タバコを吸った後は徹底的に手を洗うよう厳しく伝えていますが、従業員の健康を守るためにも会社全体で禁煙化を後押ししていきたいですね」

## 「喫煙可能でも禁煙でも客足は変わらない」感染症対策も後押しとなり禁煙化

禁煙化に転じた経緯は「法改正を機に」という飲食店が多い中、異なる理由で禁煙化に踏み切った飲食店もある。大阪・高槻で1991年に創業したオーセンティックバー『福田バー』だ。

「大阪府から喫煙者は店内の一角所にまとめるよう要請があり、新型コロナウイルス感染の危険性が高まると感じ、全面禁煙に踏み切りました」と、感染症対策の一環で禁煙化したと店主の福田豊氏は明かす。実際、店舗の入口には「コロナ対策のために禁煙しています」という張り紙が掲示されている。

「いずれは禁煙にせなあかんと思っていたのですが、周りに気を遣いながら吸ってくれる常連さんもいて、なかなか踏み切れず。とはいえお店の構造上分煙も難しいし、タバコの煙が非喫煙者の方に行かないよう気遣うのも嫌で。今回のコロナ禍を機に2021年11月に全席禁煙にしました



— 大阪・高槻のオーセンティックバー『福田バー』の店主・福田豊氏。取材はオンラインで実施した

オーナーからは「儲からないし、禁煙は反対」と言われたそうだが、ギャルソンやバーマンなど現場のスタッフからは「禁煙に賛成」という声が聞かれ、後押しとなったという。

禁煙化と合わせ、アクリル板やビニールシートを設置するなど、感染対策も徹底。完全禁煙の飲食店は、こうした感染症対策に対しての自己評価も高く、自信を持ってお客さんを迎え入れているという見方もある。

バー業態は喫煙可能な店が多い中、禁煙に踏み切ったことでデメリットはなかったかと尋ねると「禁煙にする前ぐらいから喫煙者も2〜3割に減っていましたし、特になかったです」と福田氏。

「タバコを吸う人とか、たくさん飲んで騒いだりする人の方がお酒も頼むので、禁煙にしたら売上はちょっと減るだろうと思いましたが、別にそんなのいいかなって。実際、禁煙にしてから『吸えないならほか行くわ』っていう人もいましたが、そういう人は別に来てもらわなくていいかな、と。もしお店に本当に来たいなら、1〜2時間くらい喫煙を我慢してくれると思いますので」

禁煙化後の客足も気になるが「タバコを吸う人がいっぱいいたら、吸わない人が来なくなるので、結局喫煙可能でも禁煙でも客足は変わらないと思う。サービスするならマナーの良い人たちにしていきたい」と福田氏。その真摯な姿勢は常連にも伝わっているのか、マナーの良い喫煙者は禁煙になってからも来店しており、外の喫煙所でタバコを吸うなどしてお店では喫煙していない。

禁煙化はスタッフからも評判だ。「以前より快適そうに働いていますね。喫煙可能な時代は、スタッフがマナーの悪い喫煙者に注意しなくてはいけませんでした。そういったトラブル自体減ったので、スタッフの負担も減ったと思います」と禁煙化に伴い、店の風紀も良くなったと話す。『福田バー』の一連の対

策は、感染症や受動喫煙から従業員や来店客の健康を守るだけでなく、トラブルを防ぎ、お店で過ごす人たちに安心・安全に過ごしてもらうための心がけにも思えた。



一 『福田バー』の店内。アクリル板を設置するなど感染症対策も徹底（写真提供：大阪医科薬科大学伊藤ゆり氏）

## 禁煙化は長期的視野で見て、ブランドイメージの向上、売上アップなどに繋がる

禁煙化したことでロイヤリティの高い顧客の集客に繋がったり、客単価や売上アップに成功したり、飲食店のブランドイメージを向上させることができるなど、今回の取材で意外と見えていなかった禁煙化のメリットが明らかになった。

特に顧客だけでなく従業員の健康を守ることは、長く安心して働いてもらうために経営者として必要な視点だろう。また、受動喫煙対策としてだけでなく感染症対策の側面からも禁煙化は有益のようだ。このほかにも禁煙化した飲食店のインタビューをまとめたWebページがあるので、気になる方はぜひチェックして欲しい。

### ■“屋内完全禁煙”飲食店の検索サイト「ケムラン」 -ケムラン掲載店の禁煙化のヒント集-

### ■この記事に対する感想をお寄せください Googleフォームでご回答ができます

[提供・協力]大阪医科薬科大学 医学研究支援センター 医療統計室 伊藤ゆり  
屋内完全禁煙の美味しい飲食店を応援する会 [Quemlin【ケムラン】](#)

※この記事は厚生労働科学研究費補助金 循環器疾患・糖尿病等生活習慣対策総合研究事業「喫煙室の形態変更に伴う受動喫煙環境の評価及び課題解決に資する研究」班（研究代表者・大和 浩）の研究の一環として制作されました

この記事は役に立ちましたか？



## News

公開 2023年4月14日

## 「吸う人も吸わない人も来てくれるようになった」大阪・天満の角打ちが禁煙にした理由

改正健康増進法の全面施行から3年。立ち飲みの聖地、大阪・天満の商店街に、わざわざ「喫煙可能店」に申請して認められていたのに、禁煙にした角打ちがあります。なぜ禁煙に踏み切ったのでしょうか？

by **Naoko Iwanaga**

岩永直子 BuzzFeed Medical Editor, Japan

立ち飲みの聖地、大阪・天満の商店街に、地元の人に80年以上愛される酒屋「稲田酒店」（1942年に酒類販売業免許取得）がある。午後1時から開く隣の角打ち（店内で買った酒が飲める酒店）は、夕方には満杯だ。



稲田酒店の角打ちスペース。元警察官と暴走族でやんちゃしたことがある人が並んで酒を酌み交わす面白い空間だ

Naoko Iwanaga / BuzzFeed



全国の銘酒が格安の小売価格で飲める上、出汁が染みた手作りのおでん（100円から）や、「鳥の玉ひも」「とらふぐ湯引き」（300円）などの酒に合う肴が呑兵衛を惹きつける。



充実した角打ちの肴メニュー  
Naoko Iwanaga / BuzzFeed



広告

この角打ちが2020年4月の改正健康増進法全面施行のタイミングで禁煙にしてから、約3年が経った。

望まない受動喫煙（※）を防止する改正健康増進法によって、屋内施設は原則禁煙、20歳未満は喫煙エリアに立ち入り禁止となったが、例外措置も設けられた。

喫煙を目的とするバーやスナックは「喫煙目的店」（届け出不要）、改正前から営業している経営規模の小さな飲食店（資本金または出資の総額5000万円以下、客席面積100㎡以下）は「喫煙可能店」として申請できるのだ。

実は、この稲田酒店、「喫煙可能店」として申請し認められているにもかかわらず、禁煙に踏み切った。なぜなのだろうか？

※本人は吸っていないのに喫煙者の煙を吸い込むこと。肺がん、脳卒中、虚血性心疾患、子供のぜんそく、乳幼児突然死症候群（SIDS）などは受動喫煙との因果関係が確実とされ、日本では年間約1万5千人が受動喫煙で死亡していると推定されている。

### 「禁煙化」は時代の流れ

店主の稲田政秀さん（53）が、健康増進法改正のタイミングで店の禁煙に踏み切ったのは、「他の店も禁煙にするこのタイミングを逃すと、もう禁煙にはできないだろうな」と考えたからだ。







売し、自身も喫

世の中禁煙の流れができており、昔のおも天満の商店街の通りも「屋内施設」とみなされ禁煙になることになっていた。

従業員には20歳未満の学生もいて、喫煙可能なままにしていると店内で働かせられなくなるのも痛かった。

「若い人はたばこを吸わないし、分煙が当たり前になっています。たばこを吸うのは今の時代、ジジイ、ババアぐらいだわね。時代が変わってきているのを感じていました」

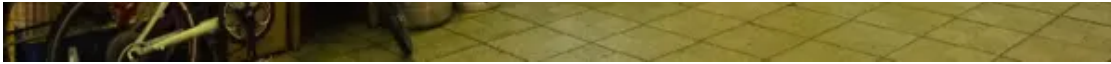
ただ、いざ禁煙に踏み切ってみると、最初は客離れも起きた。

「『ここ喫煙？』と聞かれて、『禁煙なんですわ』と言うと、『じゃあええわ』と帰ってしまう人もいる。でも昔からの常連さんは通い続けてくれたし、だんだんみんなたばこが吸えないことに慣れていきましたね」

元喫煙者も禁煙を歓迎

常連の元警察官の男性（62）は、店の禁煙化を歓迎する一人だ。元々焼酎派だったが、この店で美味しい日本酒が安く飲めるのにハマり、呑兵衛の友人と誘い合わせて来るようになった。多い時は週6日、少なくとも週2～3回は通っている。





Naoko Iwanaga / BuzzFeed



実は自身も長年、1日にセブンスターを2箱吸うヘビースモーカーだった。

42歳の時に、覚せい剤取締法違反の疑いで逮捕した被疑者の取り調べを終え、喫煙室で一緒にたばこを吸ったのが最後の喫煙だった。

前科があるため、数年は刑務所に入ってたばこが吸えなくなるはずだ。反省し悔やむ被疑者に「今度こそ頑張れよ。俺もたばこ辞めるよ」と約束した。

「その後、何度も吸いたくはなったのですが、『あいつと約束したしな』と思ってやっぱり吸えなかった。律儀に守る必要はないかもしれないけど、何となくね」

禁煙して以来、人の吸うたばこの臭いが大嫌いになった。

「歩きたばこをしている人が前を歩いているのも嫌なのに、店内で隣の人が吸っているなんて耐えられない。日本酒の味も香りもわからなくなるでしょ。禁煙で煙がけえへんようになったのはすごくいいことですよ」と喜ぶ。



地元で生まれ育ち、50年以上呑みに通っているというイケダさん（右）とサカモトさん（左）。

Naoko Iwanaga / BuzzFeed



地元で生まれ育ち、50年以上呑みに通っているというイケダさん（72）も「自分も喫煙者なのに、僕は人の吸うたばこの煙は吸いたくないねん。禁煙になって快適よ。ま、わがままなんやな」と笑う。

### 働く人も快適に

改正健康増進法は、飲食店に来る客ももちろんだが、職場なので逃げようのない従業員の受動喫煙を防ぐことが大きな狙いの一つになっている。

角打ちの料理や接客を取り仕切る店主の母、俊子さん（81）は、呑兵衛たちが飲み過ぎたら「もうやめとき」と叱り、男性客が女性客に絡むと「あんた、話しかけたらいかんよ」と注意する。店の母のような存在だ。



角打ちの料理や接客を取り仕切る店主の母、俊子さん。

伊藤ゆりさん提供

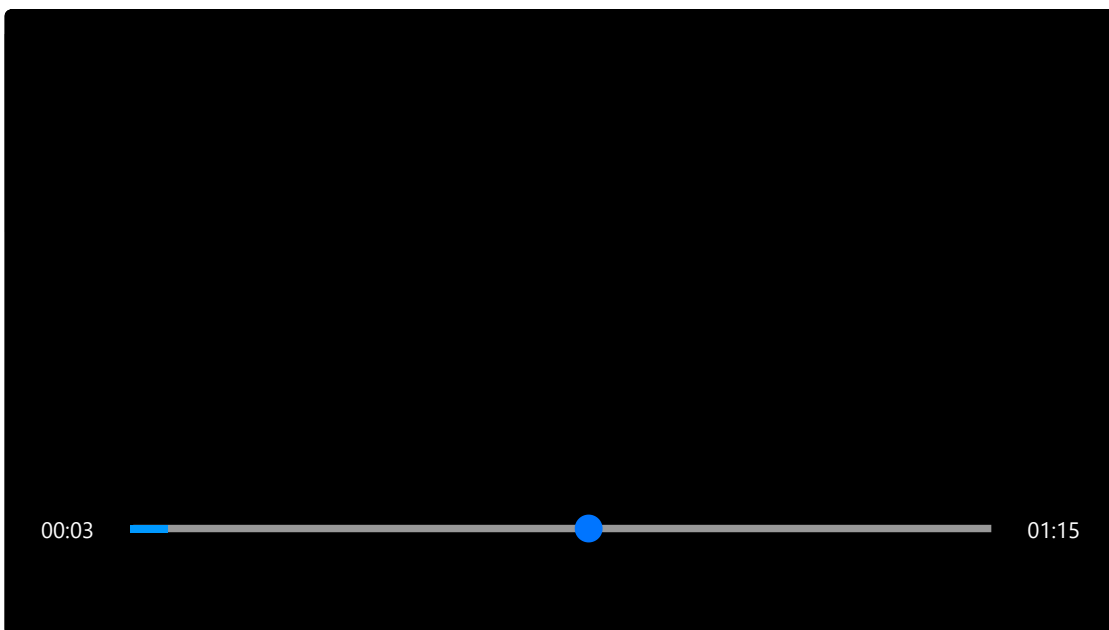


酒や肴を出しながら店の隅々まで気を配り、お客さんが楽しめるように心を砕く。接客する時間も長いため、店内でたばこが吸えた時は煙を吸い込むことによる体の不調に悩んだこともあった。

「昔ながらの紙巻きたばこを吸う人がいると喉に引っかかるようないがらっぽさが続いて気になっていました。禁煙にしてから空気がきれいになって気持ちよく働けるようになりましたよ」と話す。



大人気のおでん、ねぎま串。マグロとねぎの組み合わせだ  
Naoko Iwanaga / BuzzFeed



何より嬉しいのは、「たばこの煙が嫌やから」と足が遠のいたお客さんがまた戻ってきてくれたことだ。

「たばこを吸う人も吸わない人も来てくれるようになりました。禁煙にして良かったです」

---

【提供・協力】大阪医科薬科大学 医学研究支援センター 医療統計室 伊藤ゆりさん 屋内完全禁煙の美味しい飲食店を応援する会 Quemlin【ケムラン】

※この記事は厚生労働科学研究費補助金 循環器疾患・糖尿病等生活習慣対策総合研究事業「喫煙室の形態変更に伴う受動喫煙環境の評価及び課題解決に資する研究」班（研究代表者＝大和浩・産業医科大学産業生態科学研究所健康開発科学研究室教授）の研究の一環として制作されました。



**Naoko Iwanaga**

岩永直子 BuzzFeed Medical Editor, Japan

[Naoko Iwanaga naoko.iwanaga@buzzfeed.com](mailto:naoko.iwanaga@buzzfeed.com) に連絡する.

Got a confidential tip? 📩 [Submit it here](#)



別添資料3

**News**

公開 2023年4月17日

## 「他の店と差別化を図るために禁煙に」 大阪・北新地のスナック「蟻地獄」の経営戦略

大阪を代表する歓楽街、北新地にあるスナック「蟻地獄」はスナックには珍しく禁煙にしています。どんな狙いがあるのでしょうか？

by **Naoko Iwanaga**

岩永直子 BuzzFeed Medical Editor, Japan



一度足を踏み入れたら、ママの旭瞳さん（35）の魅力にズルズルと引きずり込まれていく。大阪を代表する歓楽街、北新地のど真ん中にそのスナック「蟻地獄」はある。スナックとしては珍しく、店内を禁煙にしてもう6年が経った。



大阪・北新地の禁煙スナック「蟻地獄」のママ、旭瞳さん。

Naoko Iwanaga / BuzzFeed



広告

## 第2の年金 「年6回 分配」

みんなて大家さん

# 100万円以上

みんなて大家さん  
預金がある方限定!

実績年利回り7.0% / 分配回数 年6回

※過去15年の実績に基づく ※利回りは税引前の実績値であり、将来の運用成果を保証するものではありません

ギフトカードキャンペーン

開く 5月31日までの期間限定! 閉

「ここは3軒目に開いた店なのですが、地元の都島から新地に出てきた2軒目の時に、戦略的に禁煙にしたんです。新地に何のツテもないし、特徴や

強みがないと生き残れない。新地で唯一の存在、一軒しかない店を作りたい  
かったんです」

### ご新規さんは「禁煙スナック」で集客

望まない受動喫煙（※）を防止する改正健康増進法が2020年4月に全面施行されたことによって、飲食店などの屋内施設は原則禁煙になった。

※本人は吸っていないのに喫煙者の煙を吸い込むこと。肺がん、脳卒中、虚血性心疾患、子供のぜんそく、乳幼児突然死症候群（SIDS）などは受動喫煙との因果関係が確実とされ、日本では年間約1万5千人が受動喫煙で死亡していると推定されている。

だが、喫煙を主な目的とするバーやスナックは「喫煙目的店」、既存の小規模店は経過措置として「喫煙可能店」とすることができる。







「禁煙にするのに勇気はありました。昔から通ってくれるお客さんは外で吸ってくれるのですが、一見さんは禁煙とわかると帰ってしまう人もいます。『吸えたら通うのにな』と言うお客さんもいます。お酒とたばことカラオケってどうしてもセットになっているんですね」

でもそのうち、スナックの案内サイトに『禁煙スナック』と謳っているのを見て、『禁煙だから行きたい』と訪ねてくれるお客さんが増えてきた。初年度から黒字を維持している。

「今は新規のお客さんのほとんどは『禁煙』で集客しています。『たばこが嫌だ』という人を集める形ですね。多数派ではないけれど、『もうたばこで煙たい他のスナックでは無理』と常連になってくれる人もいます」

#### 「肺が悪いので」と紹介文に書く理由

ただ、たばこを吸おうとする客に「外で吸ってください」と言うのは、勇気がある。社会的な地位やプライドが高いお客さんはなおさらだ。

「でもみんなに我慢してもらっているのに、その人だけ特別扱いはできません」

自身のInstagramの紹介文には、「肺が悪いので禁煙です」と書かれている。

「実はお客さん対策で書いているだけなんです（笑）。たまに『僕がおる間は貸切にするから店内で吸わせて』と言う傲慢な人もいる。その時に『すみませ〜ん。私、喘息で』とか『肺が悪いので』と軽めに言うと、角が立たずに諦めてくれる。うまく断るための方便です」

### 流行る・流行らないは吸える・吸えないとは関係ない

実はお客さんの半分ぐらいは現役の喫煙者だ。たばこが吸えなくてもママや店の魅力に惹かれて通ってくれる。



飾らない人柄がママの魅力。お客さんから「ひーとん」と呼ばれている。

Naoko Iwanaga / BuzzFeed



「一時的にお客さんが減ったとしても、その店が流行る・流行らんは、吸える・吸えないには左右されないのではないのでしょうか？ 美味しいお寿司

屋さんだったら、みんなお寿司を食べる間ぐらいたばこは我慢しますよね？」

「うちは低料金でもあるし、よそより絶対楽しいんちゃうかな。『お値段以上でニトリ』みたいなもんですわ（笑）。そこは、私も勝負をかけています」

### 自身も従業員もみんなで禁煙

こうして自身の店を禁煙にしてみると、バーやスナック、狭い既存店为例外とする改正健康増進法の姿勢もおかしく感じるようになった。





「大きなクラブなら天井も高いし換気もいいし、お客さん同士の距離もあります。でもバーやスナックはお客さんが密接していて、横で吸われたら逃げようがありません。狭い店を例外とするのは受動喫煙防止の目的から言えば逆なのではないでしょうか？」

旭さん自身もかつて、1日一箱以上は必ず吸うヘビースモーカーだった。だが、店を禁煙にするのに合わせ、自身や従業員の女性たちも禁煙した。

「一緒に店に出ている母が元々たばこ嫌いで、『お客さんが吸うのは仕方ないけれど、あんたたちは吸うな』とよく言っていたんです。考えてみれば美容への影響もあるし、店を禁煙にするタイミングで全員吸うのをやめました」

自身も店も禁煙にしてみたら、体調が良くなったのも思わぬメリットだ。

「禁煙してからめっちゃ元気になりましたし、声も違います。翌日の体の軽さとか、楽さが全然違うんです。ストレスなく働ける環境になって、禁煙にして本当に良かったと思います」

---

【提供・協力】大阪医科薬科大学 医学研究支援センター 医療統計室 伊藤ゆり [屋内完全禁煙の美味しい飲食店を応援する会 Quemlin](#) [【ケムラン】](#)  
undefined

※この記事は厚生労働科学研究費補助金 循環器疾患・糖尿病等生活習慣対策総合研究事業「喫煙室の形態変更に伴う受動喫煙環境の評価及び課題解決に資する研究」班（研究代表者＝大和浩・産業医科大学産業生態科学研究所健康開発科学研究室教授）の研究の一環として制作されました。



**Naoko Iwanaga**

岩永直子 BuzzFeed Medical Editor, Japan



## コロナ禍の飲食店 受動喫煙 対策Book

### 執筆協力

神戸大学・片岡葵 (P.2-3)  
株式会社シンクロ・フード (P.4-7)  
BuzzFeed Japan Medical 岩永直子 (P.8-13)  
大阪大学・村木功 (p.14-15)

### 企画

屋内完全禁煙の美味しい飲食店を応援する会 Quemlin【ケムラン】  
<https://quemlin.com>  
大阪医科大学・伊藤ゆり

デザイン・装丁  
株式会社ガハハ

この冊子は厚生労働科学研究費補助金 循環器疾患・糖尿病等生活習慣対策総合研究事業  
「喫煙室の形態変更に伴う受動喫煙環境の評価及び課題解決に資する研究」班  
(研究代表者・大和 浩)の研究の一環として制作されました。



【ケムラン】  
Quemlin

屋内完全禁煙の美味しい飲食店を応援するサイト

【ケムラン】特別編集

# コロナ禍の飲食店 受動喫煙 対策Book

お店、  
禁煙に  
しませんか？



## CONTENTS

改正健康増進法の施行により  
飲食店の禁煙化はどの程度進んだか  
CASE1:新宿フリゴ/CASE2:福田バー  
CASE3:稲田酒店/CASE4:蟻地獄  
ウィズコロナ時代の飲食店の感染対策  
受動喫煙対策クイズ

# 改正健康増進法の施行により、飲食店の禁煙化はどの程度進んだか

## 受動喫煙に関する法律について

受動喫煙とは、周りの人が吸うたばこの煙、たばこを吸う人が吐き出した煙を吸い込んでしまうことである。たばこの煙には有害な物質が多く含まれているため、望まない受動喫煙により、たばこを吸わない人であっても、有害な物質を吸い込む危険がある。

この望まない受動喫煙から皆さんを守るために、2020年4月に改正健康増進法が施行された。この法律改正では、施設の種類・場所に応じた受動喫煙対策が定められており、学校や病院、行政施設は敷地内禁煙に、飲食店は「原則屋内禁煙」となっている。

注意して欲しいこととして、飲食店の場合は全面禁煙

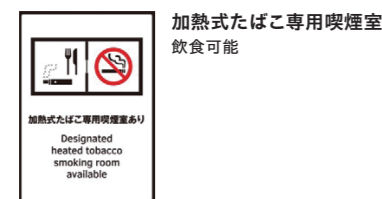
ではない。例外的に屋内で喫煙可能な飲食店が存在する。ただ、喫煙可能な環境が飲食店内にある場合、20歳未満の人は喫煙可能エリアへの立ち入りが禁じられており、これはアルバイトで働いている従業員も同様である。

室内に喫煙可能な場所がある飲食店は、店頭以下のような、標識の掲示が義務付けられている。

原則屋内禁煙となったとはいえ、屋内で喫煙可能な場所がある飲食店は数多く存在する。この法律改正によって、飲食店の禁煙化はどの程度進んだのだろうか？望まない受動喫煙から、飲食店で働く皆さんの健康が守られる環境になっているのだろうか？

図1: 屋内で喫煙可能な飲食店が店頭に掲示する標識

各飲食店の判断により、店内に設置できる標識



店内でたばこの対面販売を行い、併せて主食以外の飲食営業を行う施設が設置できる標識

喫煙をする場所を提供することを主な目的としている施設のみ、設置可能



全面禁煙化が、経営に影響するという観点から、下記条件を満たした小規模な飲食店が設置できる標識

法律・条例による規制を受けない飲食店となる標識の掲示により、分煙・喫煙の選択が出来る

- 【条件】・2020年4月1日時点で現存する飲食店  
 ・資本金5,000万円以下  
 ・客席面積100㎡以下  
 ・(東京都受動喫煙防止条例のみ)従業員がいない

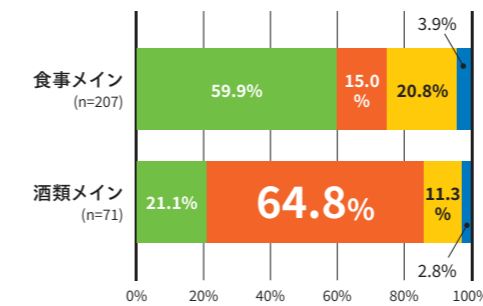
## 飲食店での禁煙化は進んだ？

東京都・大阪府・青森県で営業する飲食店にアンケートを配布し、法律の改正前、改正直後、改正1年後の飲食店内の喫煙状況を調べた。法律による規制を受けない小規模な飲食店＝標識の掲示により、分煙・喫煙が選択できる飲食店のうち、屋内が全面禁煙の飲食店は、改正前：50.4% (140/278)⇒改正直後：68.7% (191/278)⇒改正1年後：71.9% (200/278)と年々増加していた。

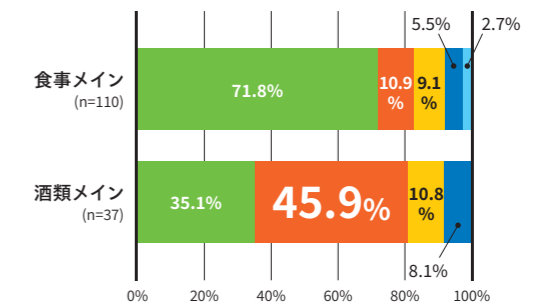


図2: 業種ごとの屋内喫煙環境の変化

法律の規制を受けない飲食店 (n=278)



法律の規制を受ける飲食店 (n=147)



3年とも禁煙 3年とも分煙/喫煙可 分煙/喫煙可→禁煙→禁煙 分煙/喫煙可→分煙/喫煙可→禁煙 その他

厚生労働科学研究費補助金(循環器・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)「受動喫煙防止等のたばこ対策のインパクト・アセスメントに関する研究」(研究代表者:中村正和)の助成にて2021年度に実施したアンケート調査の結果より作成

## お酒を提供する飲食店では禁煙化が進みにくい…

法律の改正により飲食店の禁煙化は進んでいるようである。では、飲食店の業種によって、禁煙化の進み具合に違いはあるのだろうか？

食事をメインで提供する飲食店、酒類をメインで提供する飲食店を分けて、法律改正前後での、店内の喫煙状況の変化を調べてみた。法律による規制を受けない小規模な飲食店のうち、酒類をメインで提供する飲食店の64.8% (46/71) が、法律改正の前で一貫して分煙・喫煙可能を継続していた。また法律による規制を受ける飲食店＝本来全店舗禁煙化が必要な飲食店についても、酒

類をメインで提供する飲食店の45.9% (17/37) が法律に反して分煙・喫煙を継続している可能性があった。

酒類をメインの提供する飲食店で禁煙化が進みにくい背景には、禁煙化により客数や売り上げが減少する懸念があるかもしれない。また特に、酒類を提供するバーやパブなどは、法律による規制を受けない小規模な飲食店に該当する可能性が高い。これらの店舗は標識の掲示により分煙・喫煙を自由に選ぶことが出来るため、積極的な禁煙化が進みにくい可能性がある。

## 今後の受動喫煙対策を考える上で大切なこと

今回の法律改正の主な目的は、望まない受動喫煙から人々を守ること、である。しかし残念なことに、飲食店には数多くの例外があり、いまだ屋内で喫煙可能な環境が多く残っている。喫煙可能な環境が残っている以上、望まない受動喫煙を完全に防ぐことはできない。たばこを吸わないお客さんはもちろん、喫煙室の清掃をする人々や、喫煙可能な環境がある飲食店内で働く従業員の

健康が脅かされる可能性がある。何が禁煙化を妨げるハードルとなるのか、禁煙化に向けてどんな支援や環境整備が必要なのかを、飲食店の皆さんと考えていきたい。そして将来的には、望まない受動喫煙をどの飲食店でも防げるような、包括的な法律が整備されることを期待している。

# 禁煙化で働く人の健康を守れ、 かつ来店客の過ごし方にも 嬉しい変化が

## CASE1 新宿フリゴ

「お酒と喫煙って、やっぱり切り離せないと思うんですよ」と打ち明けるのは新宿駅南口、甲州街道沿いでベルギービール専門店『フリゴ』の店長を務める荒木健一郎氏。お酒が主体の店ということもあり、以前は全席喫煙可能で、来店客の3~4割が喫煙者だった。アイリッシュパブという雄々しいイメージ、そして客層は30代後半~50代の男性が多いというのも喫煙者の割合が比較的高かった理由かもしれない。週末ともなると、タバコの吸い殻がトマト缶いっぱいになるほど喫煙者が多かった。しかしここ5~10年ほどで、客の声にも変化が見られたという。

『横の人がタバコを吸っているからこの席は嫌です』とか『タバコの臭いが漂わない場所はどこですか』という副流煙を嫌う声が結構あって」と喫煙に対する懸念の声が増えてきていたと話す。さらにこういった声は働くスタッフからもあった。「カウンターの人がタバコを吸っているから、その人の前に立ちたくない」「タバコの臭いがつくのが嫌」などの意見が増え、荒木氏は段々と禁煙化について考えるようになったという。「ここ数年で喫煙者の数自体が減っているという実感もあり、禁煙化のタイミングを窺っていて。2020年4月の法律施行を機に禁煙化に踏み切りました。同じように法律の施行があったから、禁煙に変えられたというお店も多いと思います」

気になるのは、禁煙化による客入りや売上の変化だ。とはいえ禁煙化してすぐに緊急事態宣言が発出されたため「正直わからない」と話す。喫煙者からの反応について何うと、『タバコが吸えなくなったんですか?』と聞かれることもあって。そういう人たちの1~2割は喫煙できないと知って帰っていきますね。嫌味っぽく『もう来ない』と言われたこともあります。これまで2~3杯お酒を飲んでいた



禁煙化にあたってはSNSでの告知のほか、店内や店外のポップで「全席禁煙」と周知



『フリゴ』の店長を務める荒木健一郎氏



店内にはベルギーを中心にヨーロッパのビールを常時160種類並び、専用のコースターとグラスでビールが提供される

人が1杯飲んで『吸えないからほかのお店に行く』ということもありました」と、やはり懸念していた事態も少なからず起こっているという。実際、店から徒歩2~3分の場所には全面喫煙可能な飲食店もあり「タバコを目的としている喫煙者はそちらに流れているのではないか」との見方を示す。

そんな喫煙者からの声がありつつも荒木氏は「禁煙化して良かった」と、今回の自身の決断に納得感を示す。その理由について尋ねると「やっぱりタバコの煙に邪魔されることなく、もっと純粋に食事やビールを味わってもらいたい」という思いがあった。

実際、禁煙化以前より来店していた非喫煙者の方が頻繁に訪れるようになったり、滞在時間が延びたり、よりよく使ってもらっているという実感があると話す荒木氏。働くスタッフからも「快適に働けるようになった」という声が聞かれ、改正健康増進法の目的であった「働く人の健康を守る」を達成できているようだ。



新宿フリゴ / 東京都渋谷区  
<https://quemlin.com/detail?id=1048>



# 「喫煙可能でも禁煙でも客足は変わらない」

## 感染症対策も後押しとなり禁煙化

### CASE2 福田バー

禁煙化に転じた経緯は「法改正を機に」という飲食店が多い中、異なる理由で禁煙化に踏み切った飲食店もある。大阪・高槻で1991年に創業したオーセンティックバー『福田バー』だ。

「大阪府から喫煙者は店内の一か所にまとめるよう要請があり、新型コロナウイルス感染の危険性が高まると感じ、全面禁煙に踏み切りました」と、感染症対策の一環で禁煙化したと店主の福田豊氏は明かす。実際、店舗の入口に

「コロナ対策のために禁煙しています」という張り紙が掲示されている。

「いずれは禁煙にせなあかんと考えていたのですが、周りに気を遣いながら吸ってくれる常連さんもいて、なかなか踏み切れず。とはいえお店の構造上分煙も難しいし、タバコの煙が非喫煙者の方に行かないよう気遣うのも嫌で。今回のコロナ禍を機に2021年11月に全席禁煙にしました」



大阪・高槻のオーセンティックバー『福田バー』の店主・福田豊氏。

オーナーからは「儲からないし、禁煙は反対」と言われたそうだが、ギャルソンやバーマンなど現場のスタッフからは「禁煙に賛成」という声が聞かれ、後押しとなったという。禁煙化と合わせ、アクリル板やビニールシートを設置するなど、感染対策も徹底。完全禁煙の飲食店は、こうした感染症対策に対する自己評価も高く、自信を持ってお客さんを迎え入れているという見方もある。

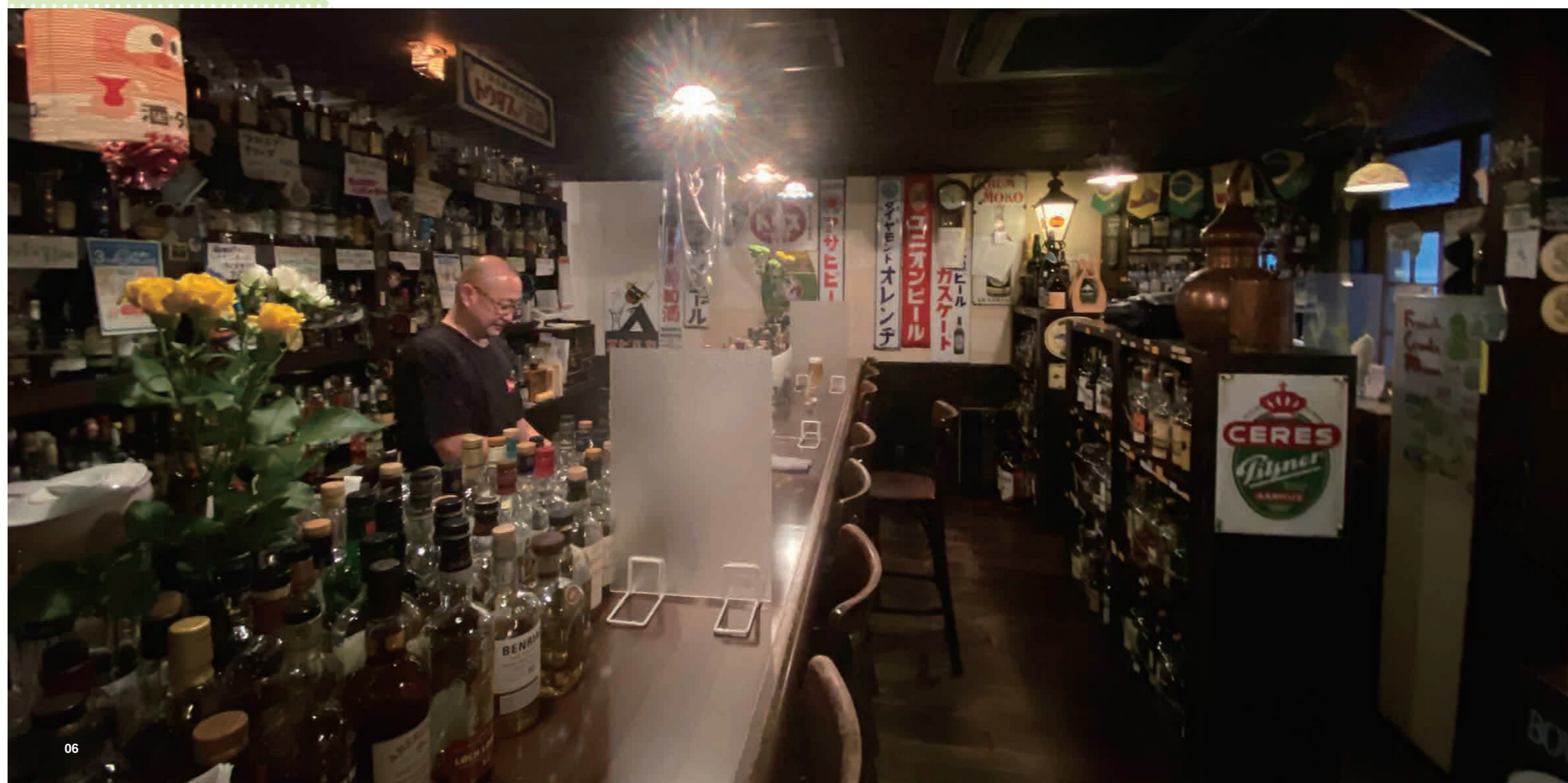
バー業態は喫煙可能な店が多い中、禁煙に踏み切ったこ

とでデメリットはなかったかと尋ねると「禁煙にする前から喫煙者も2〜3割に減っていましたし、特になかったです」と福田氏。

「タバコを吸う人とか、たくさん飲んで騒いだりする人の方がお酒も頼むので、禁煙にしたら売上はちょっと減るだろうと思いましたが、別にそんなのいいかって。実際、禁煙にしてから『吸えないならほか行くわ』っていう人もいましたが、そういう人は別に来てもらわなくていいかな、と。もしお店に本当に来たいなら、1〜2時間くらい喫煙を我慢してくれると思いますので」

禁煙化後の客足も気になるが「タバコを吸う人がいっぱいいたら、吸わない人が来なくなるので、結局喫煙可能でも禁煙でも客足は変わらないと思う。サービスするならマナーの良い人たちにしていきたい」と福田氏。その真摯な姿勢は常連にも伝わっているのか、マナーの良い喫煙者は禁煙になってからも来店しており、外の喫煙所でタバコを吸うなどしてお店では喫煙していない。

禁煙化はスタッフからも評判だ。「以前より快適そうに働いていますね。喫煙可能な時代は、スタッフがマナーの悪い喫煙者に注意しなくてはいけませんでした。そういったトラブル自体減ったので、スタッフの負担も減ったと思います」と禁煙化に伴い、店の風紀も良くなったと話す。『福田バー』の一連の対策は、感染症や受動喫煙から従業員や来店客の健康を守るだけでなく、トラブルを防ぎ、お店で過ごす人たちに安心・安全に過ごしてもらうための心がけにも思えた。



『福田バー』の店内。アクリル板を設置するなど感染症対策も徹底







稲田酒店の角打ちスペース。夕方には押し合いへし合いになる。

## 「吸う人も吸わない人も来てくれるようになった」 大阪・天満の角打ちが禁煙にした理由

### CASE3 稲田酒店

立ち飲みの聖地、大阪・天満の商店街に、地元の人に80年以上愛される酒屋「稲田酒店」(1942年に酒類販売業免許取得)がある。午後1時から開く隣の角打ちは夕方に満杯だ。

全国の銘酒が格安の小売価格で飲める上、出汁が染みた手作りのおでん(100円から)や、「鳥の玉ひも」とらふく湯引き(300円)などの酒に合う肴が呑兵衛を惹きつける。この角打ちが2020年4月の改正健康増進法全面施行のタイミングで禁煙してから3年が経った。

地元で生まれ育ち、50年以上呑みに通っているというイケダさん(72)は「自分も喫煙者なのに、僕は人の吸

うたばこの煙は吸いたくないねん。禁煙になって快適よ。ま、わがままなんやな」と笑う。

望まない受動喫煙を防止する改正健康増進法によって、屋内施設は原則禁煙、20歳未満は喫煙エリアに立ち入り禁止となったが、例外措置も設けられた。喫煙を目的とするバーやスナックは「喫煙目的店」(届け出不要)、改正前から営業している経営規模の小さな飲食店(資本金または出資の総額5000万円以下、客席面積100㎡以下)は「喫煙可能店」として申請できるのだ。

実は、この稲田酒店、「喫煙可能店」として申請し認められているにもかかわらず、禁煙に踏み切った。なぜなのだろうか？



客から「まーちゃん」の愛称で知られる店主の稲田政秀さん。店ではたばこも販売し、自身も喫煙者だ。

### 「禁煙化」は時代の流れ

店主の稲田政秀さん(53)が、健康増進法改正のタイミングで店の禁煙に踏み切ったのは、「他の店も禁煙にするこのタイミングを逃すと、もう禁煙にはできないだろうな」と考えたからだ。世の中は禁煙の流れができており、屋根のある天満の商店街の通りも「屋内施設」とみなされ禁煙になることがわかっていった。

従業員には20歳未満の学生もいて、喫煙可能なままにしていると店内で働かせられなくなるのも痛かった。

「若い人はたばこを吸わないし、分煙が当たり前になっています。たばこを吸うのは今の時代、ジジイ、ババアくらいだね。時代が変わってきているのを感じていました」ただ、いざ禁煙に踏み切ってみると最初は客離れも起きた。

『「ここ喫煙？」と聞かれて、『禁煙なんですわ』と言うと、『じゃあええわ』と帰ってしまう人もいる。でも昔からの常連さんは通い続けてくれたし、だんだんみんなたばこが吸えないことに慣れていきましたね」

常連の藤井一宏さん(62)も店の禁煙化を歓迎する一人だ。元々焼酎派だったが、この店で美味しい日本酒が安く飲めるのにハマり、呑兵衛の友人と誘い合わせて来るようになった。多い時は週6日、少なくとも週2~3回は通っている。

自身も長年1日にセブンスターを2箱吸うヘビースモーカーだったが、42歳の時に禁煙して以来、人の吸うたばこの臭いが大嫌いになった。

「歩きたばこをしている人が前を歩いているのも嫌なのに、店内で隣の人が吸っているなんて耐えられない。日本酒の味も香りもわからなくなるでしょ。禁煙で煙がけえへんようになったのはすごくいいことですよ」と喜ぶ。

### 働く人も快適に

改正健康増進法は、飲食店に来る客ももちろんだが、職場なので逃げようのない従業員の受動喫煙を防ぐことが大きな狙いの一つになっている。

角打ちの料理や接客を取り仕切る店主の母、俊子さん(81)は、呑兵衛たちが飲み過ぎたら「もうやめとき」と叱り、男性客が女性客に絡むと「あんた、話しかけたらいかんよ」と注意する、店の母のような存在だ。酒や肴を出しながら店の隅々まで気を配り、お客さんが楽しめるように心を砕く。接客する時間も長いので、店内でたばこが吸えた時は煙を吸い込むことによる体の不調に悩んだこともあった。

「最近हतばこの質も上がっているようですが、昔ながらの紙巻きたばこを吸う人がいると喉に引っかかるような気がしてきていて気になっていました。禁煙してから空気がきれいになって気持ちよく働けるようになりましたよ」と話す。

何より嬉しいのは、「たばこの煙が嫌やから」と足が遠のいたお客さんがまた戻ってきてくれたことだ。「たばこを吸う人も吸わない人も来てくれるようになりました。禁煙にして良かったです」



角打ちの接客を取り仕切る店主の母、俊子さん。



酒販の店舗(右)と隣り合う角打ち(左)に今日も呑兵衛が吸い込まれていく。

詳細の記事はこちら

<https://www.buzzfeed.com/jp/naokoivanaga/quemlin-tenma>



稲田酒店 / 大阪市北区

<https://quemlin.com/detail/?id=1046>



# 「他の店と差別化を図るために禁煙に」 大阪・北新地のスナック「蟻地獄」の経営戦略

## CASE4 蟻地獄

一度足を踏み入れたら、ママの旭瞳さん(35)の魅力にズルズルとハマっていく。大阪を代表する歓楽街、北新地のど真ん中にそのスナック「蟻地獄」はある。スナックとしては珍しく、店内を禁煙にしてもう6年が経った。「ここは3軒目に開いた店なのですが、地元の都島から新地に出てきた2軒目の時に、戦略的に禁煙にしたんです。新地に何のツテもないし、特徴や強みがないと生き残れない。新地で唯一の存在、一軒しかない店を作りたいんです」

### ご新規さんは「禁煙スナック」で集客

望まない受動喫煙を防止する改正健康増進法が2020年4月に全面施行されたことによって、飲食店などの屋内施設は原則禁煙になった。

だが、喫煙を主な目的とするバーやスナックは「喫煙目的店」、既存の小規模店は経過措置として「喫煙可能店」とすることができる。

「禁煙にするのに勇気はありました。昔から通ってくれ



禁煙のスナック「蟻地獄」のママ、旭瞳さん。



旭さんが好きなマリリン・モンローの写真が店内中に飾られている。

るお客さんは外で吸ってくれるのですが、一見さんは禁煙とわかれると帰ってしまう人もいます。『吸えたら通うのにな』と言うお客さんもいます。お酒とたばこカラオケってどうしてもセットになっているんですね」

でもそのうち、スナックの案内サイトに『禁煙スナック』と謳っているのを見て、『禁煙だから行きたい』と訪ねてくれるお客さんが増えてきた。初年度から黒字を維持しています。『たばこが嫌だ』という人を集める形ですね。多数派ではないけれど、『もうたばこで煙い他のスナックでは無理』と常連になってくれる人もいます」

### 「肺が悪いので」と紹介文に書く理由

ただ、たばこを吸おうとする客に「外で吸ってください」と言うのは勇気がある。社会的な地位やプライドが高いお客さんはなおさらだ。「でもみんなに我慢してもらっているのに、その人だけ特別扱いはできません」自身のInstagramの紹介文には、「肺が悪いので禁煙です」と書かれている。「実はお客さん対策で書いているだけなんです(笑)。たまに『僕がおる間は貸切にするから店内で吸わせて』と言う傲慢な人もいます。その時に『すみませ〜ん。私、喘息で』とか『肺が悪いので』と軽めに言うと、角が立たずに諦めてくれる。うまく断るための方便です」

### 流行る・流行らないは 吸える・吸えないとは関係ない

実はお客さんの半分ぐらいは現役の喫煙者だ。たばこが吸えなくてもママや店の魅力に惹かれて通ってくれている。「一時的にお客さんが減ったとしても、その店が流行る・流行らないは、吸える・吸えないには左右されないのではないのでしょうか？ 美味しいお寿司屋さんだったら、みんなお寿司を食べる間ぐらいたばこは我慢しますよね？」

「うちは低料金でもあるし、よそより絶対楽しいんじゃないかな。『お値段以上でニトリ』みたいなもんですわ(笑)。そこは、私も勝負をかけています」

### 自身も従業員もみんなで禁煙

こうして自身の店を禁煙にしてみると、バーやスナック、狭い既存店を例外とする改正健康増進法の姿勢もおかしく感じるようになった。「大きなクラブなら天井も高いし換気もいいし、お客さん同士の距離もあります。でもバーやスナックはお客さんが密着して横で吸われたら逃げようがありません。狭い店を例外とするのは、受動喫煙防止の目的から言えば逆なのではないでしょうか？」

旭さん自身もかつて、1日一箱以上は必ず吸うヘビースモーカーだった。だが、店を禁煙にするのに合わせ、自身や従業員の女性たちも禁煙した。「一緒に店に出ている母が元々たばこ嫌い、『お客さんが吸うのは仕方ないけれど、あんたたちは吸うな』とよく言っていたんです。考えてみれば美容への影響もあるし、店を禁煙にするタイミングで全員吸うのをやめました」

自身も店も禁煙にしてみたら、体調が良くなったのも思わぬメリットだ。「禁煙してからめっちゃ元気になりましたし、声も違います。翌日の体の軽さとか、楽しさが全然違うんです。ストレスなく働ける環境になって、禁煙にして本当に良かったと思います」



飾らない人柄がママの魅力。お客さんから「ひーとん」と呼ばれている。

詳細の記事はこちら

<https://www.buzzfeed.com/jp/naokoianaga/quemlin-arjigoku>



蟻地獄 / 大阪市北区

<https://quemlin.com/detail/?id=1047>





# ウィズコロナ時代の 飲食店の感染対策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が起きやすい場として名指しされてきた飲食店。対策緩和に舵が切られる中、今後も続けた方がいい対策とやめてもいいものが議論されている。5人の感染症の専門家に検討してもらった。  
(2023年3月現在)



○=必要  
△=状況による  
×=必要ない

## エアロゾル対策で重要な「換気の徹底」

新型コロナウイルスの主な感染ルートは、空気中を漂うウイルスを含む粒子を吸い込むことによって起きる「エアロゾル感染」が中心であることがわかっている。その対策として、専門家が口を揃えて「今後も続けた方がいい」と勧めるのが、「換気の徹底」だ。店の入っているビルで換気が機能しているか点検すると共に、店では二酸化炭素モニターを使って十分換気されているかを確かめた方がいい。

聖路加国際病院、QIセンター感染管理室マネジャーの坂本史衣さんは「二酸化炭素モニターで定期的に測ってみて、換気が不良なら換気設備の点検や空気清浄機を設置するなど改善を図る必要があります。『こまめに換気』という時々窓を開けるというイメージですが、そういうことができない場所が多いです」

席と席の間に置くパーテーションは、エアロゾルが空气中をしばらく漂うことを考えるとあまり意味がないという意見が多い。

厚生労働省クラスター対策班で感染対策を検討してきた東北大学大学院歯学研究科国際歯科保健学教授の小坂健さんは、「飛沫が飛ぶのを直接防ぐ効果ぐらいはあるかもしれませんが、エビデンスはかなり限られています。むしろアメリカの学校でパーテーションを置いたら発熱者が増えたというネガティブな報告さえあります」と語る。

飲食店のパーテーション

専門家	科学的に意味はある?	今後も必要?
坂本史衣さん	なし	×
小坂健さん	科学的合理性あり	×
矢野邦夫さん	なし	×
岡部信彦さん	科学的合理性あり	△
西浦博さん	科学的合理性あり	×



## ほとんどやめていい接触感染対策

一方、ウイルスのついたものに触れ、その手で口や目などの粘膜に触れることで感染する「接触感染」はほとんど起きないと言われている。「テーブルの消毒」「共有して使う物品の消毒回数の増加」「ピュウフェでの使い捨て手袋の使用」「ハンドドライヤーの使用停止」「お茶出しやお取り分けサービスの中止」「トイレのふたを閉めて流すよう呼びかけ」については、多くの専門家は「科学的に意味がないし、やめてもいい」と口を揃える。

飲食店でのテーブル消毒

専門家	科学的に意味はある?	今後も必要?
坂本史衣さん	科学的合理性あり	×
小坂健さん	なし	×
矢野邦夫さん	なし	×
岡部信彦さん	なし	×
西浦博さん	なし	×



川崎市健康安全研究所所長の岡部信彦さんは「たとえば『飲食店でのテーブル消毒』は新型コロナにとってはあまり意味がありませんが、他の食中毒などには良い効果があると思います。今後も適度に続けてほしいですが、コロナ対策で必要かと言われるとあまり意味がないのではないのでしょうか」と話す。

逆に、接触感染対策としてこれからも続けた方がいいと専門家が一致するのは「こまめな手洗い」だ。

坂本さんは「接触感染については、ものをきれいにするよりは、手をきれいにする方が効率的です。コロナ以外の病原体も防いでくれますし、コロナをきっかけに手洗いをまめにするようになったら続けてほしいです」と話す。

宿泊施設や飲食店などの入り口の手指消毒

専門家	科学的に意味はある?	今後も必要?
坂本史衣さん	科学的合理性あり	○
小坂健さん	科学的合理性あり	△
矢野邦夫さん	科学的合理性あり	○
岡部信彦さん	科学的合理性あり	△
西浦博さん	科学的合理性あり	×



入り口でのアルコールによる手指消毒については、科学的に合理性はあるとしながらも、今後も必要かどうかは見解が分かれています。

小坂さんは「手指消毒はそんなにやらなくていいと思います。日本で手を通じて新型コロナが感染することはそれほど多くないでしょう。食事の前に手洗えば十分です」と話す。

京都大学大学院医学研究科教授の理論疫学者、西浦博さんも続けることは無理だろうと考える。

「消毒をすること自体は合理的ですが、家族でご飯を食べに行き、消毒した後に家族同士でベタベタ触ったら何をしたいのかわかりません。消毒後に誰と接触するから予防したいのが明らかではない対策です。社会的な合理性や持続可能性は低いと思います」

## ワクチン接種は基本のキ

そして、科学的根拠があり、今後も続けた方がいいと専門家が一致したのはワクチンだ。飲食店の従業員も客も接種することが望ましい。

ワクチン接種

専門家	科学的に意味はある?	今後も必要?
坂本史衣さん	科学的合理性あり	○
小坂健さん	科学的合理性あり	○
矢野邦夫さん	科学的合理性あり	○
岡部信彦さん	科学的合理性あり	○
西浦博さん	科学的合理性あり	○



対策緩和に積極的な浜松市感染症対策調整監で浜松医療センター感染症管理特別顧問の矢野邦夫さんは『ウィズコロナ』やすべての対策緩和は、ワクチンを最新の状態にしておくことが前提です」と話す。

## 協力専門家

- 坂本史衣さん(聖路加国際病院、QIセンター感染管理室マネジャー)
- 小坂健さん(東北大学大学院歯学研究科国際歯科保健学教授、医師)
- 矢野邦夫さん(浜松市感染症対策調整監、浜松医療センター感染症管理特別顧問)
- 岡部信彦さん(川崎市健康安全研究所所長)
- 西浦博さん(京都大学大学院医学研究科教授)

詳細はこちらの記事をご参照ください。



<https://www.buzzfeed.com/jp/naokoivanaga/shiwake-aerosol>  
<https://www.buzzfeed.com/jp/naokoivanaga/shiwake-contact-infection>

クイズで学ぶ

# 改正健康増進法による 飲食店の受動喫煙対策

いくつ正解  
できるか、  
チャレンジ!

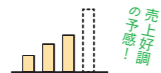


「望まない受動喫煙」をなくすため、健康増進法が改正されました。  
特に、たばこにより健康が害されやすい人(子どもや妊婦、患者など)、  
業務に当たる従業員への配慮が必要となりました。  
健康増進法による飲食店の受動喫煙対策について、  
次の○×クイズに答えてみましょう。

## 飲食店の受動喫煙対策クイズ

- Q1 受動喫煙防止のため、すべての飲食店は「屋内禁煙」が原則である。 ( )
- Q2 食事を提供する飲食店で、客席面積100m<sup>2</sup>を超える場合、喫煙専用室・屋外を除き、紙巻きたばこを吸うことはできない。 ( )
- Q3 2020年4月1日以降に開店した飲食店では、客席面積100m<sup>2</sup>以下の場合、「全席喫煙可」として営業できる。 ( )
- Q4 「全席喫煙可」として営業する場合、喫煙可能な設備に応じた標識を店頭に掲示しなければならない。 ( )
- Q5 20歳未満の従業員による喫煙席での短時間の接客は認められている。 ( )
- Q6 「加熱式たばこ専用喫煙室」は、飲食禁止である。 ( )
- Q7 「喫煙目的店」として登録すれば、食事も提供する居酒屋は喫煙可能な店として営業できる。 ( )
- Q8 喫煙専用室等の構造・機能についての基準が定められている。 ( )
- Q9 法令違反者には、指導が行われ、なお改善しない場合には罰則が科される。 ( )

9個全問正解の  
あなたは…



6～8個正解の  
あなたは…



3～5個正解の  
あなたは…



0～2個正解の  
あなたは…



答えと解説

Q1

受動喫煙防止のため、すべての飲食店は「屋内禁煙」が原則である。

正解は○です。屋内禁煙は、屋内での受動喫煙を防ぐ唯一の方法ですので、すべての飲食店が「屋内禁煙」を原則です。例外として、喫煙専用室の設置などがあります。従来から営業している飲食店の特例は、当面の措置ですので、「屋内禁煙」を目指した運営が求められています。(参考1：ポイント1 様々な施設において、屋内が原則禁煙となります)

Q2

食事を提供する飲食店で、客席面積100m<sup>2</sup>を超える場合、喫煙専用室・屋外を除き、紙巻きたばこを吸うことはできない。

正解は○です。資本金5000万円または客席面積100m<sup>2</sup>超の飲食店は、「屋内禁煙」としなければなりません。屋外に喫煙場所を設置する場合、トラブルを避けるため、屋内や近隣へ配慮ください。(参考1：ポイント4 既存の経営規模の小さな飲食店への経過措置について)

Q3

2020年4月1日以降に開店した飲食店では、客席面積100m<sup>2</sup>以下の場合、「全席喫煙可」として営業できる。

正解は×です。2020年4月1日以降に開店した飲食店では、客席面積によらず、「屋内禁煙」です。2020年4月1日以前から営業している飲食店も経営状況の変化により既存の飲食店に該当しなくなる場合がありますので、ご注意ください。(参考1：ポイント4 既存の経営規模の小さな飲食店への経過措置について。参考2：Q&A)

Q4

「全席喫煙可」として営業する場合、喫煙可能な設備に応じた標識を店頭に掲示しなければならない。

正解は○です。喫煙可能な設備を持った施設には、指定標識の掲示が義務付けられており、紛らわしい標識の掲示などは禁止されています。(参考1：ポイント6 喫煙室への標識の掲示義務について)

Q5

20歳未満の従業員による喫煙席での短時間の接客は認められている。

正解は×です。従業員を含め20歳未満の人は、喫煙エリアへは一切立入禁止です。また、年齢を問わず、経営者や従業員への受動喫煙防止対策も求められています。従業員の募集や求人申込みの際に、店舗での受動喫煙対策を伝える必要があります。(参考1：ポイント7 20歳未満の方は、喫煙エリアへは立入禁止に)

Q6

「加熱式たばこ専用喫煙室」は、飲食禁止である。

正解は×です。「加熱式たばこ専用喫煙室」では、飲食は認められていますが、厚生労働大臣が指定したたばこ以外の喫煙は認められていません。近年、加熱式たばこの有害性の報告が増えていることから、「加熱式たばこ専用喫煙室」の設置には注意が必要です。(参考1：ポイント2 屋内において喫煙が可能となる、各種喫煙室があります)

Q7

「喫煙目的店」として登録すれば、食事も提供する居酒屋は喫煙可能な店として営業できる。

正解は×です。「喫煙目的店」では、食事の提供は認められていません。認められるのは、アルコール類とそれに沿える料理(主食を含まない)が原則です。(参考1：ポイント2 屋内において喫煙が可能となる、各種喫煙室があります)

Q8

喫煙専用室等の構造・機能についての基準が定められている。

正解は○です。「喫煙専用室」等には、たばこの煙が屋内へ流出しないための技術的基準が定められています。基準を満たさない場合、罰則の対象となります。(参考1：ポイント3 たばこの煙の流出防止にかかる技術的基準)

Q9

法令違反者には、指導が行われ、なお改善しない場合には罰則が科される。

正解は○です。義務違反には、まず「指導」が行われます。指導に従わない場合等には、内容に応じて警告・命令等を行い、改善が見られない場合、罰則(過料)が科されます。(参考1：ポイント9 義務違反時の指導・命令・罰則の適用について。参考2：改正健康増進法における義務内容及び義務違反時の対応について)

参考

1. 厚生労働省「なくそう! 望まない受動喫煙」Webサイト  
<https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp/point/>



2. 厚生労働省「受動喫煙対策」  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000189195.html>



別添資料 5

喫煙可能店から禁煙店への変更を行おうとする事業者にとって参考となる技術的留意事項（抜粋）

●改正健康増進法の体系

第一種施設は、敷地内禁煙

第一種施設：学校、医療機関、行政機関の庁舎など

第二種施設は、原則屋内禁煙

第二種施設：ホテル、飲食店、事業所など

※既存の小規模飲食提供事業者のみ、経過措置として喫煙が可能。

規準 [既存小規模飲食提供事業者]令和 2(2020)年 4 月 1 日時点で現に存する飲食店  
[面積]100 ㎡以下 [資本金]資本金または出資の総額が 5,000 万円以下

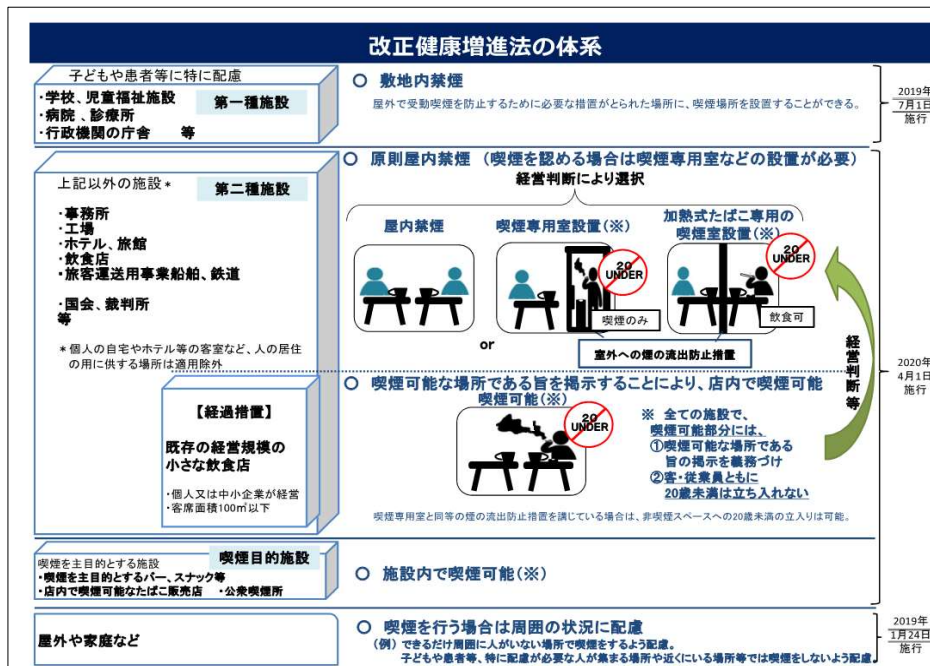


図 3 改正健康増進法の体系

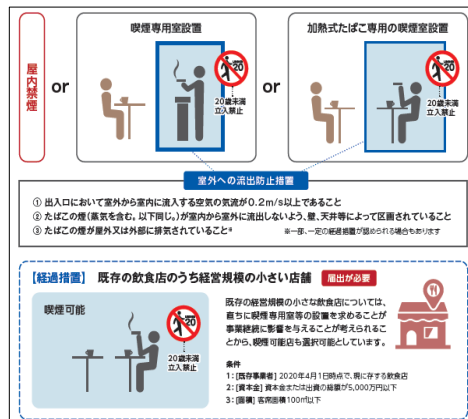


図 4 事務所、工場、ホテル・旅館の共用部、飲食店、旅客運送事業船舶・鉄道、国会・裁判所等での受動喫煙対策および経過措置

## 飲食を伴う喫煙可能店から禁煙店への変更する場合の有害物質対策

### 壁紙の貼り替え



図4. 壁紙施工の様子

壁紙にたばこから発生するタールの微小な粒子（いわゆる、ヤニ）が付着し、化学物質を放出する。そのため、壁紙の交換が必要となる。

費用については、壁紙・クロス等の貼替は仕様によるので算出が困難だが、貼り替えコストは、実際にホテルの客室禁煙化の改装を行った清掃会社 A 社（以下 A 社）によると 1 m<sup>2</sup>で 1,000 円から 1,500 円程度であった。しかし、今回の設定では壁と天井の面積が不明だったため、別会社の概算費用を参照し、71,800 円とした。これ以外に既設の壁紙の剥がし代、処分費、下地処理等が必要となる。

### フロアの清掃



図5. ポリッシャーと専用液剤によるフロア清掃

フロア清掃にかかる費用は、清掃会社 B 社の料金表によると、35,000 円（P タイルないしフローリング）から 40,000 円（カーペットや絨毯）であった。A 社では、什器の移動も含めると、約 80,000 円とのことであった。また、剥離洗浄まで行くと、さらに 40,000 円から 50,000 円を要する。

今回は実際にかかった費用である A 社を採用して剥離洗浄も加えて 130,000 円とした。

### 什器の清掃や交換

ソファおよび椅子清掃の費用の見積りについては、表 3 を参照した。2 人掛けソファ 1 脚あたり 7,000 円として 6 脚として 42,000 円、カウンターがあり、椅子が 6 脚あると仮定して 60,000 円であった。

実際に清掃を行った A 社の費用について、今回はソファのみについて情報を得られた。

ソファの清掃は1脚あたり10,000円であった。

### エアコンの清掃

エアコンの内部に、タバコから発生するタールの微小な粒子が付着している。

費用は、C社の見積もり表（別途掲載）、家庭用壁かけタイプの料金は1台12,000円、天井埋込タイプの料金は、1台25,000円で、いずれも2台目以降は割引がなされる。今回は天井埋込式エアコンを採用し、清掃費用25,000円とした。



液剤を流し込み、水圧でカビやゴミや熱交換機の目詰まりを吹き飛ばし、洗い流す。場合によっては部品を分解して特殊洗浄液に浸し、細かいカビや汚れを分解してから清掃を行う。カビが繁殖しないよう、乾ききってから組み立てる。

図6. 壁に取付けるタイプのエアコンの清掃の様子



エアコンの四方を養生する。飲食店の場合は調理により発生する油煙が付着している可能性がある。次にホッパーをチェーンに取り付け、汚水を受け止める。この際に動作を確認してブレーカーを落とさないと、エアコンのショートや故障の原因などが起こるので注意を要する。また、感電の危険もあるため、事業者自身で行わず、必ず特殊清掃会社に依頼すべきとの情報を得た

(清掃会社B社より)。

図7. 天井埋め込み式エアコンの清掃の様子

以上の施行費用を合算すると、税抜き328,800円 税込み361,680円であった。

表3 C社の見積もり表 (いずれも税抜き価格。表現は筆者が修正した)

清掃箇所	～50㎡ (基本料金)	50～100㎡	100～200㎡	200～500㎡	500～1000㎡	1000㎡～
P・タイル、フローリング床洗浄、 ワックス仕上げ	¥35,000	¥300/㎡	¥280/㎡	¥250/㎡	¥200/㎡	¥150/㎡
石床、セラミックタイル床洗浄	¥35,000	¥300/㎡	¥250/㎡	¥220/㎡	¥200/㎡	¥150/㎡
カーペット、絨毯クリーニング	¥40,000	¥300/㎡	¥280/㎡	¥250/㎡	¥200/㎡	¥150/㎡
ソファークリーニング	¥10,000	3人掛け ¥9,000	2人掛け ¥7,000	1人掛け ¥5,000	—	—
椅子クリーニング	¥10,000	ダイニングチェア ¥2,000/脚	OAチェア ¥1,500/脚			
家庭用壁掛けエアコン洗浄	¥12,000/台	2台目以降 ¥10,000 ※台数によって割引あり				
天井埋込式エアコン	¥25,000/台	2台目以降 ¥22,500 ※台数によって割引あり				
ガラス清掃	作業個所によって仕様が異なるため別途見積もりが必要					
その他の清掃	作業個所によって仕様が異なるため別途見積もりが必要					

[図引用]

図3：受動喫煙対策. 厚生労働省.

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000189195.html>

(令和5(2023)年5月22日アクセス)

図4：筆者らで撮影

図5：株式会社ACE(エース) [https://clean-ace.com/cleaning-menu/store-](https://clean-ace.com/cleaning-menu/store-cleaning/restaurant-cleaning-example/)

[cleaning/restaurant-cleaning-example/](https://clean-ace.com/cleaning-menu/store-cleaning/restaurant-cleaning-example/)(令和5(2023)年4月26日アクセス)

図6：有限会社中部美装 <https://onl.la/YWNHesK>(令和5(2023)年4月26日アクセス)

図7：ダスキン原町サービスマスター [https://duskinharamachi.jp/contents/aircon\\_ceiling](https://duskinharamachi.jp/contents/aircon_ceiling)

(令和5(2023)年4月26日アクセス)



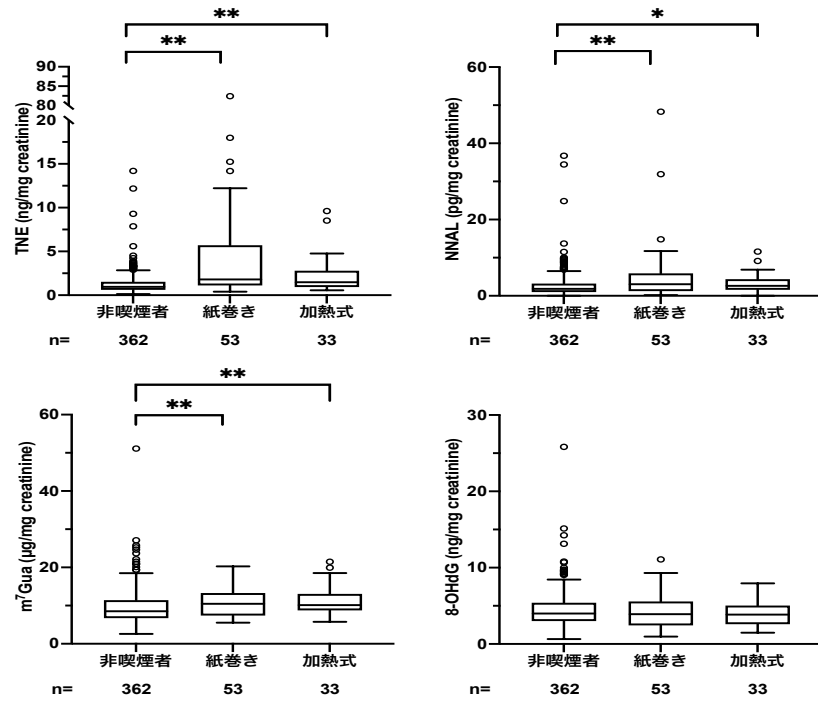


図1 タバコばく露バイオマーカー：同居喫煙者の影響

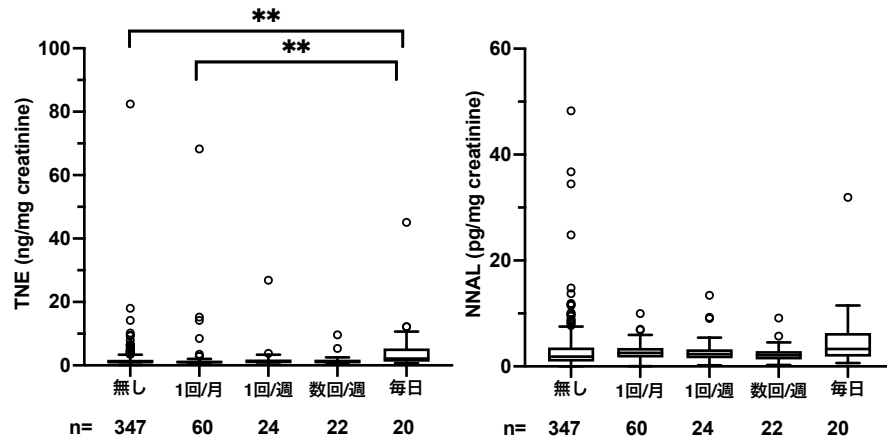


図2 タバコばく露バイオマーカー：職場での受動喫煙頻度

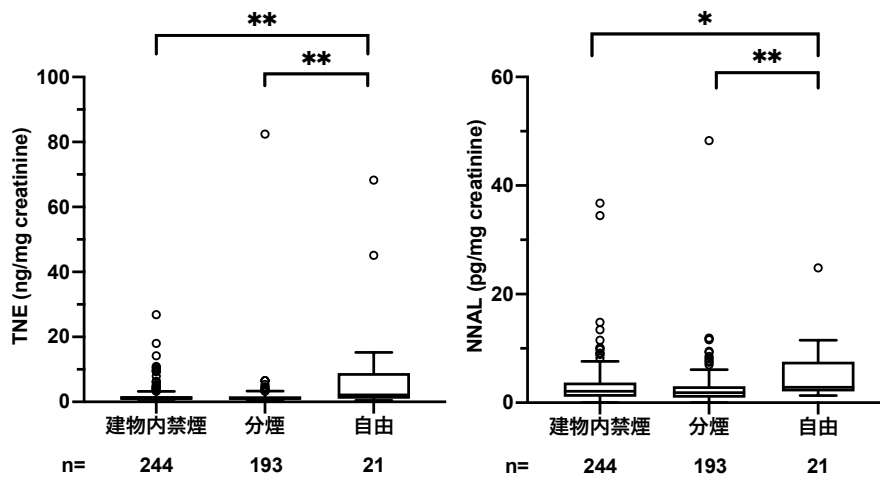


図3 タバコばく露バイオマーカー：職場の受動喫煙対策

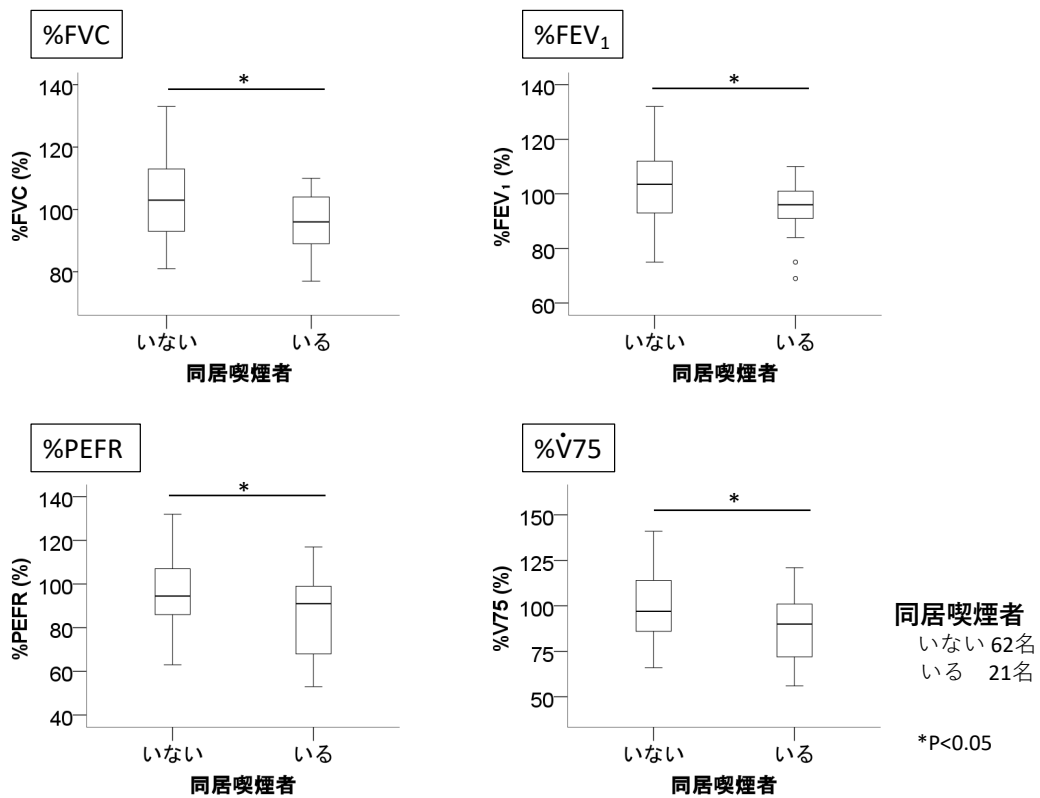


図4 非喫煙女性30歳以上40歳未満における呼吸機能に及ぼす同居喫煙者の影響

研究成果の刊行に関する一覧表(2020年度～2022年度)

書籍

発表者名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書籍名	ページ	出版社	出版地	出版年月
大和浩	・職場の喫煙対策 ・快適な職場環境の形成	森 晃爾	産業保健マニュアル 改訂8版	142-143	南山堂	東京	2021
伊藤ゆり	第11章 政策のための分析 第14章 スクリーニング・検診	尾島俊之, 村上洋史	保健学講座 4. 疫学/保健統計	137-148 183-194	メヂカル フレンド 社	東京	2022
大和浩	第2章:産業医が知っておくべき改正健康増進法後の職場の受動喫煙対策と加熱式タバコ対策	櫻田尚樹、大和浩、幸地勇、北田雅子、河野哲也、河村洋子、岩瀬絵里奈	みんなで禁煙を進めるための禁煙サポート読本	44-77	産業医科大学産業保健学部	福岡	2022

雑誌

発表者名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年月
姜英、大和浩	受動喫煙防止法規制で飲食店の禁煙化による経営への影響	保健医療科学	69(2)	121-129	2020.5
Inomoto A, Deguchi J, Fukuda R, Michishita R, Jiang Y, Nishiyama S and Yamato H	Cohabiting with smokers is an independent factor for worsening arterial stiffness even in smoking workers	J UOEH (産業医科大学雑誌)	42(3)	251-259	2020.9
Yuya Kawasaki, Yun-Shan Li, Yuko Ootsuyama, Kazuhiko Nagata, Hiroshi Yamato and Kazuaki Kawai	Effects of smoking cessation on biological monitoring markers in urine	Genes Environ	42(26)	1-9	2020.9
大矢幸慧, 稲垣幸司, 増田麻里, 犬飼順子, 高阪利美, 長尾徹, 内藤徹, 田淵貴大, 姜英, 大和浩	歯科衛生士をめざす学生の加熱式タバコを含めた喫煙に対する認識	日本禁煙学会雑誌	15(3)	62-69	2020.9
Yamato H, Kato T, Jiang Y, Shimizu D, Tomonaga R, Fujimoto T, Yamamoto N	Secondhand smoke from a veranda spreading to neighboring households	J UOEH (産業医科大学雑誌)	42(4)	335-338	2020.12
野下結衣, 飯田優里, 大和浩, 中村亜紀, 宮脇尚志	屋外におけるタバコ煙の周囲への影響—京都の某寺社における大気中のPM2.5濃度の測定による評価—	食物学会誌	75	21-26	2020.12
飯田優里, 野下結衣, 大和浩, 土井たかし, 宮脇尚志, 中村亜紀	屋外の開放型喫煙所から拡散するタバコ煙の状況～就学年齢の子どもに対する受動喫煙防止に向けて～	京都女子大学 生活福祉学科紀要	16	1-8	2021.2
伊藤ゆり	飲食店における受動喫煙防止活動としてのアクション・リサーチ～ケムランの取り組み～	日本健康教育学会誌	28	150-57	2020
伊藤ゆり	改正健康増進法で求められる飲食店の対策について	保健医療科学	69	114-20	2020
片岡葵, 村木功, 菊池宏幸, 清原康介, 安藤絵美子, 中村正和, 伊藤ゆり	受動喫煙対策に関する法律・条例施行に伴う既存特定飲食提供施設の屋内客席喫煙ルールの現状および変更意向に関する調査.	日本公衆衛生雑誌	68(10)	682-694	2021
増田麻里, 稲垣幸司, 大矢幸慧, 犬飼順子, 田淵貴大, 姜英, 大和浩	加熱式タバコ認識度調査票小児版による小児の加熱式タバコに対する認識評価の試み	日本小児禁煙 研究会雑誌	11(1)	30-33	2021.10
大和浩, 姜英	UP DATE 受動喫煙問題	公衆衛生	86(2)	139-148	2022.2
大和浩, 姜英	特集:職域にある依存関連行動 職場におけるニコチン依存症	産業精神保健	30(1)	11-17	2022.2
Ito Y, Katanoda K, Yamamoto S, Hamajima N, Mochizuki Y, Matsuo K.	Trends in smoking prevalence and attitude toward tobacco control among members of the JCA in 2004-2017.	Cancer Sci.	113(4)	1542-1547	2022
職域における喫煙対策研究会, 大和浩, 姜英, 朝長諒, 藤本俊樹, 中川恒夫, 平野公康	業務車両や自家用車内で喫煙した場合の同乗者の受動喫煙	産業衛生学雑誌	64(3)	146-151	2022.5

Hinoue M, Hara K, Jiang Y, Yamato H	Capability of relative odor level monitors to measure the odor of thirdhand smoke	Journal of UOEH	44(3)	269-275	2022.9
Kawasaki Y, Yun-Shan Li, Ootsuyama Y, Fujisawa K, Omori H, Onoue A, Kubota K, Yoshino T, Nonami Y, Yoshida M, Yamato H, Kawai K	Assessment of exposure and DNA damage from second-hand smoke using potential biomarker in urine: cigarettes and heated tobacco products	Journal of Clinical Biochemistry and Nutrition	72(3)	242-247	2023

その他

発表者名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年月
大和造	今度こそ成功させたい……禁煙	健保だより	211	4-5	2020.4
大和造	受動喫煙防止に向けた改正健康増進法	健康づくり	504	2-7	2020.4
大和造	改正健康増進法 4月から全面施行 企業での受動喫煙対策はどうなっている？	健康かながわ	625	2	2020.4
大和造	“禁煙化”未達成・不十分な施設に改善を求めましょう	STOP受動喫煙新聞	30	2-3	2020.4
大和造	続報 新型タバコ	けんぽフォトニュース	5月号		2020.5
大和造	防ごう！なくそう！望まない受動喫煙 大切な人の健康を守るために禁煙を!!	ライズファクトリー リーフ レット		1-4	2020.5
大和造	広がり続ける公共の場での「禁煙」 背景にある問題は何か？	毎日が発見	197	96-97	2020.5
大和造	感染リスク・業務停滞・三次喫煙・清掃時の危険… ウイルス蔓延防止のために喫煙所の廃止を！	STOP受動喫煙新聞	31	3-4	2020.7
大和造	産業保健スタッフ必読 受動喫煙に潜むリスクの基礎知識	産業保健21	101	5-7	2020.9
大和造、姜英	加熱式タバコによる室内空気汚染と受動喫煙	横浜市医師会医学シリー ズ第34集 「タバコに関する諸問題・ 最新の知見」～東京2020 に向けて～		16-22	2020.9
大和造	(情報提供) 最近の加熱式タバコに関する臨床データの検証	横浜市医師会医学シリー ズ第34集 「タバコに関する諸問題・ 最新の知見」～東京2020 に向けて～		36-40	2020.9
大和造	受動喫煙撲滅の取り組み～マンション／職場／教室	STOP受動喫煙新聞	32	2-3	2020.10
大和造	子どもたちが受けるタバコの被害 ～受動喫煙(二次喫煙)と三次喫煙～	心とからだの健康	24(12)	12-17	2020.12
大和造	・タバコの煙はどのくらい遠くまで届くの？ ・三次喫煙をなくそう！	健康ふしぎ発見ニュース	12月号		2020.12
大和造	特集 いま、タバコのことを考えよう:受動喫煙	チャイルドヘルス	23(12)	17-20	2020.12
大和造	ステイホームの“副作用” ベランダ喫煙を問う	メディカルトリビューン Web版			2020.12
大和造	地方自治体、最新の受動喫煙対策・進捗状況	STOP受動喫煙新聞	33	1-2	2021.1
大和造	自治体の取り組み“好・悪”実例、そしてその改善案 その①	STOP受動喫煙新聞	34	1-2	2021.4
大和造	健康づくりQ&A ホテルの部屋は禁煙の扱いにもかかわらず、 たばこのにおいを感じることがありますが、なぜでしょうか。	健康づくり	517	21	2021.5
大和造	タバコの不都合な真実	けんぽフォトニュース	5月号		2021.5
大和造	喫煙・受動喫煙・三次喫煙の危険性 加害者にならないために知っておきたいタバコの害	BAN	267	29-34	2021.7
大和造	自治体の取り組み実例と、改善案 その②「進んでいる自治体」編	STOP受動喫煙新聞	35	2-3	2021.8

大和浩	改正健康増進法は日本の受動喫煙対策を推進した！	世論時報	54(9)	17-23	2021.9
大和浩	その③“受動喫煙のない喫煙所”は可能か？	STOP受動喫煙新聞	36	2-3	2021.10
大和浩	パパの健康相談室 禁煙・受動喫煙	赤ちゃん和妈妈	56(13)	30	2022.1
大和浩	その④続・“受動喫煙のない喫煙所”は可能か？	STOP受動喫煙新聞	37	2-3	2022.1
大和浩	その⑤質問への回答～社会の受動喫煙根絶の方法は	STOP受動喫煙新聞	38	2	2022.4
大和浩	加熱式タバコの落とし穴	けんぼフォトニュース	5月号		2022.5
大和浩	特集 働き盛り世代のたばこ対策を進める： 喫煙者には機会あるごとに禁煙を話題に取り上げ 楽な禁煙方法があることをしっかりと伝えよう	健康づくり (健康・体力づくり事業財団)	529	7	2022.5
大和浩	その⑥深刻！家庭内・ベランダからの煙をどうするか!?	STOP受動喫煙新聞	39	1	2022.7
大和浩	その⑦聴講者の質問～店舗・行政… 社会に残る受動喫煙、どう立ち向かうか	STOP受動喫煙新聞	40	2	2022.10
大和浩	三次喫煙	mom (イオンカード会員誌)	42(9)	32-33	2023.1
大和浩	その⑧質疑応答～JTの関与・出入り業者の喫煙… 受動喫煙撲滅への最終結論	STOP受動喫煙新聞	41	1	2023.1
大和浩	接客中の三次喫煙に気づいていますか？	厚生労働省 保健事業の 共同化支援補助事業 「店舗勤務者の特性に合 わせた禁煙支援モデル事 業の構築」			2023.2
大和浩	「ニコチン依存症」から「タバコ対策依存症」へ	レスピカ	21(2)	1	2023.3